

## 第7回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ 議事録

- 【日 時】 平成23年4月16日(土) 10:00～12:00  
【場 所】 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 A・B会議室  
【出席者】 市民：17名、茅ヶ崎市職員：8名、コンサルタント：4名

### 議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 全体討議
4. グループ討議
5. グループ討議結果の発表
6. 閉会

### 1. 開会

事務局(石井)

皆様、おはようございます。第7回の「市民参加条例」策定に係るワークショップを始めさせていただきますと思います。

開催に当たりまして、市民自治推進課長の山田よりごあいさつを申し上げたいと思います。

### 2. あいさつ

山田課長

◎「市民参加条例」策定に係るワークショップの開催にあたってのあいさつ

皆様、改めましておはようございます。本日もお休みのところ、時間を割いていただいて、この会議に集まっていたこと、ほんとうに感謝申し上げます。

まず、冒頭で謝らなさいいけないことがございまして、今回、前回の議事録がついていると思うんですけども、その最後の一番裏側を見ていただきますと、一番裏のところに最後に私の発言があつて、その前に有竹さんが各グループのまとめを当日ではなくて事前に欲しいということを言われていまして、私が「それはやらせていただきます」と、答えたところなのですけれども、今回最初からしくじってしまいました。

ほんとうは、このお約束では、この会議の事前に配っておくべきものでしたけれども、間に合いませんで、今日配布になってしまいました。これは私が約束をしたのに、破ってしまった形になりましてほんとうに申しわけありませんでした。これからは、皆様とお約束したものは守るように、私からも細かく注意していきますので、お許し願いたいと思います。

それから、改めて私が4月から赴任しまして、改めて全体のスケジュール案を皆様に、条例ができるまでのイメージがしっかりと皆様につかめるような形でスケジュールをちょっと直させていただいて、今日配付させていただいております。これについては、後で村上のほうから詳しい説明がございましてけれども、この「市民参加条例」につきましては、自治基本条例のことがこの前もかなり話題になっておりましたけれ

ども、その中で定められておりまして、それに基づいてもう既に市民の方々の前にアクションプランという形で示させていただいております。

その予定によりますと、基本的には来年、平成 24 年 4 月に施行させていただきたいということ。それにあわせて中で、なるべく密度が濃い中で、皆様とお話し合いをしたり、ご意見を聞いたりしながら一生懸命やっていきたいと考えております。

冒頭、ごあいさつ申し上げました。今日も濃い議論となりますよう、よろしくお願いいたします。

### 3. 全体討議

事務局(石井)

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、資料 7-1 として本日のプログラムが 1 部ございます。資料 7-2 として、「市民参加条例」のスケジュール、A3 のものが 1 部ございます。それから、参考資料として 7-11、第 6 回のワークショップの議事録になります。資料 7-12 として、第 1 回のワークショップの全文起こしをしました議事録。資料 7-13 として、第 2 回のワークショップの議事録になります。参考資料で 7-14、こちらが業務委託契約書ということで、日本能率協会総合研究所さんとの間で結ばせていただいている契約書の写しがございます。参考資料 7-15 として、茅ヶ崎市協働推進主管課調整会議の要綱が A4 で両面刷りのものが 1 部ございます。参考資料 7-12 と 13 なのですが、こちらの配付資料一覧のほうを誤って第 2 回と第 1 回の部分を逆にしてしまいました。7-12 のほうが第 1 回、7-13 のほうが第 2 回ということで、訂正のほうよろしく願いいたします。申しわけございません。それから、配付資料一覧のほうに記載がないのですけれども、別刷りで A3 の用紙で、第 6 回のワークショップのグループ討議の模造紙が、3 部つづりのものが 1 部あります。配付資料につきましては、以上です。お手元のないものがございますでしょうか。

それから、本日配付させていただきました 7-11 から 7-13 につきましては、議事録ということでお配りしているんですが、各回の参加者の皆様にはぜひお目通しいただきまして、発言内容等をご確認いただければと考えております。ご多用のところ大変恐縮ですけれども、分量も多くて申しわけないんですが、4 月 25 日の月曜日、午前中までに、加筆訂正等がありましたら市民自治推進課のほうにご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、皆様にご連絡方法として、今まで郵送で通知を差し上げていたところなのですが、もしもメールアドレスを教えていただければ、こちら、皆様にお配りしている名札があるのですが、こちらの裏にメールアドレスを書いていただきまして、お帰りの際に事務局のほうにお渡しいただければと思いますので、情報提供いただけるようでしたら、よろしくお願いいたします。

本日もワークショップの記録として、写真を撮影させていただくことがございます。その点につきまして、またご理解、ご協力をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、討議のほうに入りたいと思いますので、ここから先につきましては、ファシリテーターのほうへお譲りしたいと思います。本日もよろし

くお願いいたします。

ファシリ

皆様、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

テーター

早速、検討に入りたいと思いますけれども、まず第1に前回質問があった部分として、ブログのようなより広い市民への情報の提供なり、情報の共有というところに絡めて、委託契約というところについての説明と、それから、先ほど課長から説明がありました今後のスケジュールというところについて、茅ヶ崎市さんのほうから説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(村上)

それでは、市民自治推進課、村上がご説明をさせていただきます。

まず、ブログ等のお話からの関連でございますけれども、本日、参考資料 7-14 ということで、契約書の写しを一式お示しさせていただいております。

ご覧いただくと、現状の中ではその部分は想定していないということと、広報を所管しています秘書広報課ともまた協議を重ねているんですけれども、現状の中では、市としてはホームページで情報を発信していくというところで、まずその部分の見せ方を工夫するような方向でやってほしいというところで話がとまってしまっております。

私ども、現在ホームページで情報提供をお示しするしかないのが現状でございます。また、見せ方等でわかりにくいとか、いろいろご批判をいただいているところがございます。少しでもわかりやすいように工夫を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、契約書の中で、前回ご質問いただいた中で、会議録の起こし方等が、今は全言で起こしてもらっていますけれども、要約筆記で起こす内容になっていたり、ファシリテーターの派遣人数が当初はもうちょっと大人数を想定していたものですから、若干現状と合っておりません。その部分につきましては、経費の積算等もいただいた中で、最終的に変更契約をしていって整合をとっていくようなことで考えておりますので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

それから、先ほど課長の山田のほうから若干ご説明させていただきましたけれども、スケジュールにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

今までお示ししてきたものと、大きく違う点は、議会の提案時期を3ヵ月後ろにおくらせてございます。条例提案を来年の第1回定例会におくらせることによりまして、パブリックコメントの実施時期がおおむね3ヵ月ないし4ヵ月程度後ろへずれ込んでおります。その前段の意見交換会等と書かせていただいておりますけれども、いろいろな形をちょっとこれから模索していきたいと思っておりますけれども、市民の皆様と何回も意見のやりとりをさせていただいて、その後にパブリックコメントに入っていくような形をとりたいというところで修正をさせていただきました。

それから、ワークショップ、本日は4月16日ということで、ワークショップ7というところが本日でございます。当初4月30日までということでお示しさせていただいておりましたが、今の状況を考えました中で、結局あと12回というところまで想定させていただいた中で、全体の意見の調整をして、最終的にワークショップとしての結論へ持っていきたいというところで考えてございます。

具体的な日程等につきましては、5月と6月のところは日付を入れさせていただいております。5月29日、6月19日の日程で開催させていただきたいと考えてございます。これにつきましては、まだホームページ等には上げていないのですけれども、

速やかにホームページ等で、またチラシ等でご案内させていただきたいと考えてございます。7月の日程につきましても、決まり次第速やかにお知らせしていきたいと考えてございます。

あと、先般のご意見でいただいた中で、自治の担い手である自治会の意見を十分聞くようにというご意見をいただいております。そういった部分で、自治会さんのご意見もいただきながら進めていきたいと思っております。ただ、具体的にどういう形で意見を聞けるかというのは、これからちょっと自治会さんのほうのご意向等も確認した中で決めていきたいと思っております。またその辺につきましても、決まり次第お知らせしていきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

今の部分につきまして、何かございますでしょうか。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
渋田さん

浜竹の渋田ですが、自治会のご意見を聞くというお話があったんですが、茅ヶ崎市の自治会は、自治会の役員さんがずっとやっているところが多いと聞いております。本来ならばこの会議での意見を中心に条例をつくっていただきたいという考えを持っています。自治会の役員をされている方もおられると思うんですが、普通は3年ぐらいで自治会長がかわればいいんですが、もう20年もやっているという方がおられると聞いていますので、私としては意見を申し上げます。よろしくお願いたします。

皆様方のご意見が最優先となるようにお願いたしたいんですが、課長さん、よろしくお願いたします。

山田課長

今、渋田さんのご質問に関してお答えいたします。基本的には、なるべく多くの市民の方の意見をお聞きしてつくっていききたいということが基本的なところなんです。ですから、もちろんこの中のお話も盛り込んだ中で、今渋田さんが言われたように、自治会長にお聞きするのではなくて、自治会を通してなるべく多くの市民の方から意見を聞きたいと、今のところは考えております。自治会長の意見ではなく、自治会の方々の会員の方々の意見です。

渋田さん

申しわけないんですが、全市民が自治会に入っているわけじゃないんです。今、自治会の達成率を見ますと24万人の市民のうちの2割くらいしか入っていないと思われれます。ですから、1つの意見として、自治会のほうから聞いていただくのも1つの意見として、我々の意見よりも下にさせていただきたい。我々はここへ来て、正式に関心を持ってきているわけですから、よろしくということで申し上げたわけなんです。よろしくお願いたします。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

ご意見ということでよろしいですか。

渋田さん

はい。課長さんのほうでご判断していただいて。

山田課長

わかりました。1つ1つ丁寧にこの会の方々にはご説明差し上げていきたいと思っております。

幸村さん

ちょっと、緊急放送やっているのに、何でやるの。聞こえないでしょう。しっかり進行してよ、臨機応変に。

村中さん

すみません。前々回にワークショップのこのグループの中で私が質問したことなん

ですけれども、事務局のほうから出していただいた検証の中になかったもので、ぜひこれを出していただきたいということをお願いしたんですけれども、前回も出なくて、前回もう一度念を押したんですけれども、今回も出ていないのもう1回全体の中で言わせていただきます。

指針のところにある職員の意識改革というところで、職員がどのように市民参加に関しての研修をしたりとか、意識改革をしてきたのかという検証がどこにも載っていないので、ぜひこれを出していただきたいということをお願いしたんですけれども、それは今度で結構ですので、よろしくお願いします。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

今の点について、茅ヶ崎市さんのほうから。

山田課長

すみません。今、ちょっと認識が私のほうでなかったものですから、しっかり事情等を確認して、村中さんのほうにもご連絡して、はっきりさせます。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

他よろしいですか。

山下さん

先ほど、渋田さんから自治会の役員というのはみんなだめで、何期もやっている人が多いからそんなに意見を聞く必要はないんじゃないかというお話が。

渋田さん

いや、僕はだめだとは、聞く必要はないなんて一言も言っていません。そこだけは注意しますよ。

山下さん

失礼しました。私たちの意見よりも自治会の意見を重く取り上げるなどというようなお話があったんですが、実は私たちが出ているのは20人ぐらいなんですよね。それで、自治会というのはご存じと思いますが、130自治会があるんですよ。それで、ほとんどが2年、3年で交代していると。ただし、先ほどちょっと渋田さんがおっしゃったように、1割か2割程度はもう20年もやっている人もおられる。

渋田さん

私はそういう話はしていませんよ。自治会に加入している人の数を言っただけであって。

山下さん

自治会に加入している人は、渋田さん、間違いと思うんですが、80%の方が自治会に加入している。

渋田さん

24万人の市民のうちの80%ですか。

山下さん

はい80%。80%の世帯の方が入っておられるというように自治会が公表しているんですよ。それで、私たちに配られている市の広報は、自治会の方が配っているというようなこともあるので、できるだけ多くの意見を市民から聞いて、そしてちゃんと理解しないと、私たち、逆に委員だけが上滑りしてもいけないのでということをお願いするということです。

渋田さん

私は浜竹の渋田ですが、ここにおいでになっている方たちはものすごく関心があるからこそ出てきている。24万人のうちの50人ぐらいの方がものすごく条例をつくることに賛同しているからこそ、私たちは出てきている。これ以外の24万人マイナス50人の方は来ないということ自体が、関心がないんです。その中の自治会の人たちの意見を、我々の意見よりも上にとることはしないでください、課長さん、というお願いだったと思います。次回か、次々回かわかりませんが、お考え方、よろしくお願いしますという話。今、自治会のほうが上になるようなお話があったので、それは違う

んじゃないでしょうかというお話をしたのであって、すみません、司会者のほうへお返しします。本来の話に進んでください。よろしく。

佐々木さん

自治会の意見を聞くとかというのは、別に僕は、自治会は確かに加入率は落ちているし、自治推進課の言われているような形のサイレントマジョリティの意見を多く取り入れたいということであれば、自治会だけの意見を聞くのではなくて、自治会の意見を聞くという方法ではなくて、別のやり方で市民の意見を聞くということを並行してやっていく必要があるのではないかと思います。そうでなかったら、サイレントマジョリティの意見というのはなかなか反映できないし、加入率の低い中に、要はアパート、集合住宅だとかというところにお住まいの方がいらっちゃって、それがまさしくサイレントマジョリティだったり、東京圏に通勤、通学をされていて、地域には土日しかおられないという方が多いので、その辺の意見をお聞きするような機会というのをつくった上で、市民の意見集約をするというのがスマートなやり方なのではないかなと思います。

それと、あともう1つ。この表だと、自治会の意見が協働推進主管課調整会議のほうにだけ行っているような形になっていますけれども。

山田課長

それは、集約した形で案というか、枠組みをつくっていきます。それは改めてここでもちゃんと示しますので。

佐々木さん

その市民の意見も踏まえながら、このワークショップでもみ上げていく、練り上げていくという形をぜひとっていただきたいなと思います。

ファシリ

他よろしいですか。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

ちょっと待ってください。資料7-2で、今、スケジュールの話をしていますよね。

ファシリ

そうですね。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

それでいろいろご意見が出ているんだろうと思うんですが、今日のプログラムを見ると、このスケジュールに関しては、どこで討議をやるんですか。「はじめに」はいいですよ。終わりましたね。「全体討議」の中でこのスケジュールをやるんですか。今、そういう進行なのでしょうか。それで、それが終わるとグループ討議になって、もうスケジュールの話が出てこないということですか、今日の進行としては。

ファシリ

今、意見をいただければ。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

そうですね。じゃ、ここで申し上げますが、このスケジュールでは、条例の案はだれがいつまでにつくるんですか。今日、席上配付された第6回のAグループの最後の報告会のポンチ絵が配られていますけれども、グループごとに配られていますけれども、Aは「市民参加条例は市民が創る」というタイトルにしてあるんです。私たちはそのつもりでいるんです。それがこのスケジュールにどういうふうに反映されているんですか。

山田課長

今、幸村さんのご質問、確かに今までの経緯を聞くとそこら辺がご心配の部分で、一番上のところに進行目標というのが書いてあって、ここの条例をこれから皆さんと

一緒に作成していく上で、やはり皆さんにイメージを持っていただくことが非常に重要だと思っていますので、この欄に一応書き込ませていただいています。

私の考えでは、ワークショップの中で条例に盛り込む項目等を9回、10回目あたりまでで絞り込んでいただいて、その後に盛り込んだものを皆さんにお示しして、その後でワークショップをまた開いて、その項目について再度検討して、また並行して、このほかの市民の方々の自治会を通して市民の意見を聞いたり、佐々木さんが言われた、どんな方法かわかりませんが、そういう方法で市民の意見を聞いて、それを踏まえた中で、8月ぐらいの段階で条例に規定する事項を整理していくと。それができた段階で、もう1回また意見交換会を、こういうワークショップ形式かわかりませんが、そういうものを開いて、その内容についてまた検討していただくと。その意見をいただいたもので、10月の末ぐらいまでに条例の文案を作成したいと考えております。

そのこの段階までに何回か意見交換会ができるかなというのは、今のところ考えているところです。それがほぼ固まりましたら、パブリックコメントを実施しまして、またパブリックコメントによっていろいろな意見が出てまいりますので、変更点が加わりますので、またそれによって変わった部分を皆さんにお示しする意見交換会を開きたいと。それで、最終的に確定したものをパブリックコメントとして発表しまして、例規審査会等にかけていきたいと考えております。

幸村さん

スケジュールで行政が考えていることはわかりましたけれども、私たちAグループとしては、B、Cのグループの方々がどういうご意見かわかりませんが、「市民参加条例は市民が創る」というアドバルーンを上げましたから、このとおりにやりたいと思って、私はメンバーの1人としてそう思っています。それで、もしグループ内で賛同が得られて、私たちでやはり素案をつくろうよということになったら、その素案の存在というのは、行政はどう扱いますか。

山田課長

これは、あくまでも今、幸村さんがおっしゃったように、私たちが考えたものですから、その中で、もしこういうやり方がいいということがあれば示していただいて、それをまた諮って、それで皆さんの賛同をいただければそういうやり方をしていきたいと思っています。

幸村さん

ということは、これから各グループにそういう意思があるかどうかということを確認し合って、このワークショップ全体として、市民案をやはり自分の手で作ってみようということになれば、それはそれで行政はそれに従うというふうに受け取っていいわけですか。

山田課長

市民案と、当然それでも結構だと思いますけれども、その市民案に対して行政としての案もございますから、そこはやはりすり合わせが必要だと思いますから、そういう案も持ちながらやっていくこともまた必要だと思っています。基本的には、もし皆さんで作っていただく、というやり方がいいということであれば、提案をいただければ、そういう形でスケジュールもつくり直します。

もうちょっと細かく言えば、ワークショップ、もともと条例のイメージを皆さんに持っていただく中で、私なんかはやはりその最終的な条例をつくるまでに、どういう段階を踏んでいったらいいかというのを私たちなりに考えたんです。そういう中で、こういうスケジュールをつくっていますから、もしどこでどういうふうにしたほうがいいのかというのがあるならばここで言うていただくか、もしくは示していただければいいと思いますけれども、具体的に幸村さん、どういうふうに、例えば進行目標の中で加え

ていったらいいというふうに、もし今お考えが出せれば言っていただければと思いますけれども

幸村さん

私、第5回から途中参加ですから、その前のことはあまりよく理解はしていないんですが、第5回、初めて出たときに、この次からはこういう問題をやりますよということで事務局なり、ファシリテーターのほうから条例のたたき台だという案が出ましたよね。それに対して、その是非と、それから市民として希望する項目なり条例案があったら、そこにキーワードを書き込めということで、私は書き込んできたんですけども、前回、第6回の、私の参加としては2回目の会議では、たまたまそれがこのワークショップの議題にならなかった。だから、とりあえず私はこういうことを個人的に考えてみました。皆さんもぜひ考えてくださいということで、グループの中ではそれを配付して終わっていますので、その延長が今日はあるのかなというふうに考えておりました。

いずれにしても、市民参加というのは、「市民参加条例」というのは、私の解釈では、基本条例の横出しか、中出しか、専門用語はよく知りませんが、言ってみれば基本条例を親にした子供の条例だというふうに位置づけて、これは基本条例と参加条例は一体のものだと。そういう法律的な解釈が日本のどこのまちに行っても通ずるよということで、法律の学者も盛んにそれをPRしているという情報も勉強しましたので、茅ヶ崎も当然そういう方向になるのかなというふうに思ったら、いや、実は基本条例は親でなくて、参加条例も子供ではないと、そういう議論が茅ヶ崎ではまかり通らないので、果たしてそれをどう調整したものかという課題は残るにしても、いずれにしても「市民参加条例」は、市民がつくって当たり前の条例だというふうに思っています。ぜひそういう方向で、このディスカッションも私はそういう主張をしていきたいと考えておりますし、もし行政がそれを認めてくれるなら、当然認めてくれると思いますが、市民案をつくって、行政案と対峙させて、どっちがいいか市民が選ぶというプロセスをぜひとりたいなど、そう思っています。

山田課長

基本的に幸村さんの意見に私は異を唱えることはないですが、ただ市と一緒につくるといふふうに私は考えています。ですから、市民対市の案ということではなく、市民と市と一緒につくっていききたいと私はそういうふうに考えております。

以上です。

蔵前さん

蔵前です。「市民と行政と一緒に」とおっしゃっていますが、「一緒に」という「一緒に」はどのような「一緒に」なのでしょう。

山田課長

「私たちがつくる」というのは、皆さんだけでやられるという意味ですか。

蔵前さん

いや、そういうことを言っているわけではないです。今、このワークショップで築き上げていって。

山田課長

ええ、そうですね。

蔵前さん

それで、私が言いたいのは、それを、今度は行政の考えで変わっていったというのは自治基本条例ですよ。

山田課長

そういうことはしませんから。絶対しませんから。

蔵前さん

しないんですか。

山田課長

ちゃんと条例の案ができる。先ほどから申し上げているように、何回もこの場を出して、条例案が具体的に変わっていく場面、場面でちゃんと皆さんに示していきますから。なぜ変更したのか、例えば条例のつくり方、法律のつくり方、さっきもちよっ

とあったんですけれども、今まで法律のつくり方はこうだと。それは行政しかわからないから、市民の案をこういうふうにしたと、そういうことは私は考えていないので、変えるのであればちゃんと理由を示して、なぜこういうふうになるのかというのは示していきたいと思っていますから、それは安心していただいてもいいと思います。

蔵前さん

もう変えちゃうと決めたことで皆に示したのではもう遅いので、そうではなくて、そこに市民が参加していないと「市民参加条例」をつくりながら市民が参加していないものをつくっていくのでは、ちょっとややこしい言い方ですが、わかりますでしょうか。変ですよ。私たちが参加するための条例をつくるので、行政が私たちを参加させてやるための条例ではないんですから、ですよ。

山田課長

私はそういうふうには思っていないですから、どういうふうにやればいいのかは、具体的に皆さんと。

蔵前さん

課長さんが今はそう思っていなかったとしても、それが市の中に、庁内に持ち帰ったときに変わってしまうのではないかなと私は思うのです。

山田課長

そういう危惧があると。

蔵前さん

ええ、そうですね。だって、今までは全部そうだった。

山田課長

ですから、そのたびごとに皆さんから意見をお伺いして、じゃ、どういうふうにやりましょうかと、それも投げかけてまいりますよ。皆さんに不信感を得られないような形で、その時々でご意見をお聞きしてやっていきたいと思っています。そこを具体的にどういうことがあるのであれば、それを提案いただければそれを取り入れていきたいと思っていますけれども、それはもう具体的に提案していただければ、そういう内容に取り組んでまいりますから、私は少なくともそういうふうには考えていませんから、行政で検討した結果こうなりましたから、皆さんよろしくお願ひしますというやり方はしません。それはお約束しますから。

蔵前さん

ということは、私たちの意見がまた入り込める余地があるということですか。

山田課長

余地があるというか、最初から皆さんと一緒につくるんですから、余地があるとか、そういうことではないんです。幸村さんが言われたように、最初から皆さんの意見でつくろうと私は思っていますから、皆さんの意見と市と一緒に作り上げていこうと思っています。

佐々木さん

山田課長、それは言質を受け取って構わない。それで、要は意見が出た、意見をお伺ひしますということで、意見を伺っただけで一切何も反映しなかったというのが、今まで茅ヶ崎の条例、計画づくりの実態ですけれども、そうではなくて、ちゃんと頑張っただけということをお約束していただけるということで、期待してよろしいということですか。

山田課長

それはちゃんと約束いたします。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

具体的な内容については、今時点では各グループの中で、その内容にどういうことを詰め込むかというところは、各グループ別に検討している段階でありますので、まずは今時点ではその内容を各グループで深めていっていただきたいと思っています。それをさらにこの全体の中でどういうふうにとまとめていくかというところは、またその段階で皆さんの主体性に基づいて検討する必要があると思いますので、それはまたそこで検討を進めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

有竹さん

質問ですけれども、いいですか。今日出していただいた資料のコンサルとの契約書の中身なんですけれども、とりあえず当面8回ということになっていて、12回まで増

えた場合、発展継続という形をとられるのか、新たにコンサルを選ばれるのか、もしくはコンサルなしでやれるのかということを知りたいのと、もう1つあるんですが、その資料の中の1ページの委託の目的の中に、専門的知識、経験を必要とするファシリテーションに関する業務の支援を求めるものであると書いてあるんですが、業務実施要領などというところで、3ページの真ん中ぐらいにワークショップで検討する事項というのが入っています。一応、検討課題がこれだとすれば、これらに対しても専門的知識、経験を必要とするファシリテーションというのにこれは当てはまることですか。それとも、コンサルの専門的知識及び経験というのは、単純に進行のさせ方だけなのか、その業務の内容に関しても専門的知識をしっかりと研究されているということにこの言葉は入るのかどうかということを知りたい。

その2つが知りたいんですけども、なぜ聞いているかという、私は全然専門的知識がなくて、ほんとうに浅い感じでここに入っていて、自分がより参加しやすいようになるためには、やはりファシリテーターの進行の仕方とか、補助的助言とか、それはすごく大事な気がするんですけども、今のところは助けられているという意識があまりないんですけども、どのレベルでちゃんと契約されていて、かつ今後どういうふうになっていくかということをお教えください。

事務局(村上)

市民自治推進課、村上、お答えさせていただきます。

まず、ワークショップが、当初8回であったものが12回に延長されているということで、基本的には今の能率協会さんにファシリテーション、今の形でお願いしていきたいと。それに伴いまして、当然変更契約が必要になってまいります。そのように手当てをしていきたいと考えております。

それから、ファシリテーション業務が専門性を必要とするというところで、その辺の支援を求めています。その中で、あわせて単純にファシリテーションができればいいということではなくて、市民参加についても十分な実績があるという業者さんを選定させていただいて、その中で指名競争入札を行わせていただきました。ですから、そういう意味で市民参加についてもある程度の知識、経験をお持ちの業者さんをお願いをしたと認識しております。

以上でございます。

洪田さん

浜竹の洪田ですが、今、課長さんのお話もありましたので、私たちが一生懸命「市の参加条例」のたたきをつくるのが1つだろうと思いますが、市のほうから委託して、だれかにつくってもらおうと。専門的な委託会社があるのかどうか。いわゆる条例をつくるようなそういうところに委託するなんていうようなことはもうやめてもらいたい。

今回の条例ができたことによって、今後茅ヶ崎市が条例をつくる際には、まず議員さんにかかる前に市民に周知してから条例はつくられるような形になるんじゃないかと私は思っています。そして、そこで条例ができて、いわゆる国の場合は、法制局に出して、国が出すものについては、閣議了解をされて、それから出されるわけですが、茅ヶ崎市の場合は、市の条例とか何かというものについて、私が認識がないのかもわかりませんが、各課がつくって、それを議会上げて、議会の先生方、30人ぐらいの先生方、議員さんがおられますが、右も左もわからないようなことで、4年に1回改選された方の多数が賛成すれば、茅ヶ崎市の条例はできちゃっていることについて、本来市の条例というのは、そこに住んでいる市民の目線でできた条例が今後

はできる。そのためにも、この参加条例というのは大切だということで、私たちは24万分の100人以下でございますが、参加しているということ、私たちがやる気を持って、自治会が180以上あるんだっただらば、最低でも自治会長さんは半分以上はここに参加しているはずですが、我々のほうがもっと上の人間だと思っておりますので、課長さんのお話のとおり、我々の意見を聞いて、市の職員がつくった条例をつくるんじゃないということをご認識のほど、よろしく申し上げます。

中村さん

すいません。私がここに参加した理由は、やはり「市民参加条例」その中身を徹底的に議論したいという気持ちで来たんですが、今までのやり方を見てみると、ほとんどその時間がなくて、手続だ何だにものすごく時間がかかっちゃって、これからこういうことをやっていると、何回やってもなかなかまとまり切らないと思うので、ぜひ手続や何かは問題があればそのときはやりますが、事前にああだこうだ言うのではなくて、やりながら問題が起こったらそこで討議して、中身を詰めることに時間を割きたいと思うんですが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ファシリ

どうもありがとうございます。

テーター

それでは、時間もちょっと予定を過ぎているので、これからグループ討議で今のご意見のような中身を詰めていただきたいと思います。

(能率協会:白鳥)

それで、最初に今回お配りした前回の模造紙をデータ化したものがありますので、それを各グループで一旦確認していただいて、引き続き各グループでの検討の続きをしていただければと思います。また各グループでそれぞれ検討する内容が異なりますので、グループの発表をお願いしたいと思います。

今から1時間で45分ごろを目安に検討を進めていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎以降、3グループにわかれてグループ討議を実施した。

#### 4-1. グループ討議 (A班)

ファシリ

最初に、前回模造紙で検討して頂いた内容について、最初に振り返りだけしておきます。大体同じなんですけれども、大きくは左手に「行政の姿勢」、「わかりやすい条文を」とかがありまして、この辺はいじっていません。いじったのは、「自治基本条例の見直し」とか、「踏まえる」とか書いてあるところと、「より良い市民参加のために」という、ここで意見が出たのを、ちょっと場所を入れかえたりとか、意見をくくったりしています。この部分については、自治基本条例の市民案がよかったんじゃないかといったことを入れています。左側の意見は、自治基本条例の今の条例にこだわらずに、新たに市民参加をつくりたいといったご意見。右側の意見は、そういう経緯はいろいろあったけれども、今の自治基本条例をベースに市民参加条例をつくっていきましょうという枠組みというご意見でした。

テーター

(能率協会:白鳥)

今の1つ目、2つ目というのに対して、3つ目で、その下に、違う新しい発想というか、この市民参加条例を検討することによって自治基本条例の改定をよりよくする

ような、促すような条文のつくり方、具体的にどうするかというところはないんですけども、基本的な考え方ということで、そういうことが出ていました。こんなところですよ。

そういうのとちょっと違う意見かなと思って枠の中から出しているのが、幸村さんからの2つの、「行政と市民の頭を切り替える必要を知れ」といった意見とか、「市民が主権者として成文化すべし」という考え方みたいなのところだったので、ちょっとその枠から外しているのと、村上さんから、ちょっとこれはよく意味がわからなかったもので、『条例制定権との兼ね合い』のようなイメージで管理すべきか?というところがあつたかと思えます。

あと、「より良い市民参加のために」というところでは、いろいろな定義、こんなことを位置づけてはどうかといったようなところですかね。そんなところがあつたというところで、一応振り返りということです。これはこれでよろしいですかね。

村上さんのこれはちょっと解説したほうがよろしいですか。

村上さん  
(事務局)

何といいますか、自治基本条例といいますか、私ども実務上で国の法律というものがあつて、その制約の中でしか条例をつくつてはいけないというルールがございました。

幸村さん

そんなことないよ、もう。

村上さん  
(事務局)

いや、いや。

濱村さん

まあちょっと、聞きましょうよ。

村上さん  
(事務局)

要は、法律に抵触する条例をつくれなくて、じゃあどうやってつくっていくのかという工夫をいろいろしていくというのがあるんですね。そういう中で、自治基本条例というものがいいか悪いかは別にして法規範としてある中で、どういうふうにして新しい条例をつくっていくのかというイメージで整理したほうがいいのかというふうな意見を申し上げました。

ファシリ  
テーター

それで、これはこういう意見がありましたというところで、まだすり合っていないところがあるので、どこかですり合わせなければいけないかなと思っているんですね。

(能率協会:白鳥)  
濱村さん

今の話でちょっとわからないんですけど、自治基本条例が最高規範ということですか。

村上さん

最高規範の議論ではなくて。

濱村さん

要は自治基本条例があつて、それに違うようなことは相ならんというふうには聞こえたんですが、それは違うんですか。

村上さん

要は、バッティングしてしまうと問題があるという意味の程度のもので、最高とか最低とか、そういう議論ではないです。

濱村さん

バッティングって何?

村上さん

抵触してしまうという意味ですかね。

佐々木さん

そごがある場合。

濱村さん

自治基本条例以上のことはやっちゃいかんという意味ですか。

村上さん

いや、決してそういう意味ではないんですけど。

佐々木さん

濱村さん、条例同士でそごがある場合に調整しなきゃいけない業務が、両方の条例を見直しておかなきゃいけない業務が発生してくるということだと思います。だか

ら、どっちが上とか下という議論は基本的に考えてないということですかね。

村上さん

考えていないです。そうなんです、おっしゃるとおりです。そごが生じてしまう場合に調整をしていかなきゃいけないというところの話であります。

幸村さん

それは随分緩和されたんじゃないの？昔はそうだったけど。昔は、まちの名前を取りかえさえすれば、全国一律にその条例が制定されるという何か縛りがあって、それで行政もやむを得ずそれを、各まちの行政もそれに従わざるを得なかった。だけど地方分権が進展して地方自治法が改定されて、しかも2回も3回も改定された結果、一切そういう縛りはなくなった。それから国の、市に押しつけてきた仕事も大半は全部引き揚げたという格好で、議会の権限もその結果強まったと。だから国と地方は今や対等だと、こういう時代だから、そんな5年も6年も昔の話に今縛られることはないよということを私は言いたかったわけ。

ファシリ  
テーター

幸村さんの言っているのは、地方自治法の改正で条例の制定権が事実上拡大されましたということですね。

(能率協会:白鳥)  
幸村さん

そう。

ファシリ  
テーター

村上さんが言っているのは、ただ、国法があるところに反する条例はつくれないということがあるから、それは生きて残っているということですね。

(能率協会:白鳥)  
幸村さん

バッティングは、それは。

ファシリ  
テーター

してはいけないと。

(能率協会:白鳥)  
幸村さん

地方自治法がどうのこうのというレベルの話ではなくて、2つあったらどっちが正しいのという状況がないように、ちゃんと調整してつくりなさいよということ、すごく常識的な話で。

ファシリ  
テーター

はい。そういう解釈をする幅も多分広がっているはずなので、自治体のほうが地方自治の本旨に照らしてそういう解釈のできる範囲も多分広がってくるという話で。

(能率協会:白鳥)  
幸村さん

だけど自治基本条例で、これはそのまちの最高規範であるという一言を入れれば、それは上下をつけるよと。だから、もしバッティングしたらどっちが上の条例なのと。上の条例に従いなさいということで済んじゃうよという話ですよ。

濱村さん

私はまだ本音のところがよくわからないけど、一応わかったことにしますが、今ここで本格的に市民が幸せになる条例案をつくっていかうというのを私は一番大事にしたい。技術論とか方法論じゃなくてしたいなと思っておりますので、よろしく願います。

幸村さん

了解しています。

ファシリ  
テーター

それで、これをちょっとここで確認ということで、前回は具体的な項目の、幸村さん、前回出して頂いたんですけども、これの市民参加の方法と仕組み、この辺の議論をしてみましようということにしていたと思いますが、どうでしょうか。

(能率協会:白鳥)  
幸村さん

いや、そこまでいきなり行っちゃっていいのかなどうか。皆さんの思考のフェーズがそこまで行っているのかなどうか知りませんが、すみません、私も。

ファシリ

だからここでもう少しこれを、今日やるという手もあると思うし、これは一回置い

テーター  
(能率協会:白鳥)  
濱村さん  
ておいて、少し具体的な話を進めてもう1回ここに戻る。

私は自分が強く主張したから自分の言ったことはよく覚えている。だから、そこら辺はどうも、後日ほかの人に話を聞いたら理解の仕方がいろいろあったので、私はこの3月21日、資料5-2に出された4月16日のやつをやりましょうという提案をしたんです。私はこれでオーケーされたと思っているの。だけどそうじゃないという感じが後日、話を聞いていたらありましたので、改めてどうするかしっかき決めてやってほしいと思います。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
濱村さん  
濱田さん  
濱村さん  
後日というのは正式な場じゃなくて、というような形で、何か話し合いを。

具体的、ざっくばらんに言うと、濱田さんと話していた。濱田さん、ごめんね。忘れちゃった。

だから、私はこれでひとり合点したんだなと思いましたので。それで今こういう話があったので、確かに出ていたけど、その話が出たときに私はこっちをやりたくて強く主張した記憶があるので。だけど、それはもう全部水に流しますので、改めて今日しっかき話し合って。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
濱村さん  
佐々木さん  
ここをもう1回詰めたほうがいいかもしれないという。

だから、どうするかはしっかき。あんまり時間かけても、決めて進めましょう。

市民参加条例の目的と定義と基本原則、ここをまず、自治基本条例がどうだとか、自治基本条例に縛られなくてどうだとかいう話を抜きにして、市民参加条例としてどういう目的を持って、どういう定義で、どういう基本原則をもってつくるのかということからまず話し合って、そうすればおのずとどういう形で市民参加条例をつくっていくのがいいのかというのが出てくると思うんですね。

まず最初の、要は、これが前提にはなっちゃうかもしれないんですけども、とりあえずこれを考えないで、市民参加条例としての定義と原則と目的というのを話し、定義として市民参加条例がどういう形のものを持っていくのが茅ヶ崎市はいいのかというのをまず固めるという形でどうでしょうか。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
佐々木さん  
条例に基づくかどうかというのは、ちょっと置いておいてということですね。

最終的にそれが出てくれば、ここの部分で基本条例とのかかわりはどうするのかという問題も最終的には方向性として中に乗っかってくるはずですから、そういう形でどうでしょうか。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
濱村さん  
どうですか。

私になぜこの表にこだわるかということ、私の発想から言うと、具体的な審議会がどうだの、パブコメがどうだのというものをいろいろと話し合っ、ある程度イメージを出し合っしてから具体的なこととか、そういうものに振り返ったらというのがどうも

私の思考回路のようなので、最初から基本的なことをやると、上滑りしそうなので、具体的なことをやりたいという意味で提案をしているんですけども、これは私の意見で、この辺でうまくファシリテーターのほうでまとめてくだされば。

ファシリ  
テーター

有竹さんは。

(能率協会:白鳥)  
有竹さん

進めてください。

ファシリ  
テーター

幸村さんは。これをもう1回やったほうがいいか。こちらの、前回の目的とか定義とか基本原則を含めた基本的な考え方みたいなことを。

(能率協会:白鳥)  
幸村さん

いや、これはいろいろあったけれども、結果として、Aはこういうキャッチフレーズをつくりました。

ファシリ  
テーター

つくりましたね。

(能率協会:白鳥)  
幸村さん

だからさっきも申し上げたように、これは私も望むところだから、これ以上これを変更するつもりは、私は必要ないと思っているし、これからこれが導かれたなら、これをもう一度蒸し返すというか、精査する必要もないかなど。だから、これに向けて次へ行ったらいいんじゃないのと思います。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

ただ、幸村さんも基本原則のところでは幾つか書かれているじゃないですか、こういう基本原則で、考え方として。

幸村さん

いや、キーワードを載せろって言うから私なりに載せているつもりで、これは私の案ですから。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

これも含めて、多分もっと書いたほうがいい部分があるんじゃないかなという。基本原則としてそういうことを大事にしましょうみたいな話のところまでは、多分、前回行ってない。

幸村さん

行ってない？

ファシリ  
テーター

行ってないですね。

(能率協会:白鳥)

濱村さん

前ははっきり言って、各個人がこれを書いたきりですから、議論をしていませんからね。これも反対じゃないんだけど、だれかが考えたアイデアだからね、合意したというわけでもない。

幸村さん

ああ、そう。じゃあそこから始まらなきゃ。

ファシリ  
テーター

じゃあ、そこらいきますか。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

これが合意じゃないとおっしゃるなら。

濱村さん

私は反対じゃないけど、全体がこれを書いて張っただけというのが私の認識です。

ファシリ

この考え方自体は多分皆さんも大体共有されていらっしやいますね。

テーター

ただ、これでこれに従うということであれば目的とか基本原則とか定義もあって、

(能率協会:白鳥) この辺に具体的に何をやりましょうという箱ごとの議論には多分まだなっていないので、佐々木さんからご提案があったように、目的、定義、基本原則というところをまず少し詰めていきましょうか。よろしいでしょうかね。

濱村さん 私はどうしても、具体的なやつをやったほうがやりやすいんだけど。皆さんがそうだったらあれだけ。

有竹さん ちょっとずれるかもしれないんですけど、質問していいですか。私たちはこれなんですけど、各グループごとそれぞれだとは思うんですけども、一応同じ課題が出された中でBとCがこういうふうに出したというのは、とらえ方というか、変なんですけどね、Cだと別な意味の具体的ということなんでしょうか。

うん。それで、こういうふう違って出てきたというのは、何でこう違って出てきたんでしょうか。

ファシリテーター 前回、幸村さんからこの資料は何ですかという質問があったのでもう1回確認すると、これはCグループが、さっき濱村さんがおっしゃられたように、具体的なところから話したいということだったんです。それを尊重して、Cは進めているんです。

(能率協会:白鳥) その中で、これまでの挙げられたような手法と、課題みたいなものがあれば出してくださいという意見があって。それをCグループだけに出すのもおかしいとなって、一応A、Bにも配っています。Cはそういう進め方でやって、基本的な考え方は具体的な話をやった後でやりましょうという進め方になっています。

Bも大体それと同じようなやり方。Bは基本的な考え方と具体的な話を両方やりながら話しましょうみたいな、多分そういうイメージになっていて、だからちょっとそれが違っているというところですか。いいですか、答えになりましたか？

幸村さん 本来のやり方はいろいろあるんですけど、私はとりあえず項目立てが宿題だという受け取り方をしてここまでやっているんですが、その前にBグループの和久さんが、前回、5回の議事録を読んだらすごくいいことをおっしゃっていて、要するに条例をつくるというのはあくまでも最後であって、今、市民参加で何が問題なのと。市民は何が不満なの、現状どうなっているのと、そういうところを忌憚ない意見をどんどん出して、それをファシリテーターが上手にまとめていくと課題として幾つかピックアップされる問題が出てくるでしょうねと。それを条例で解決するにはどういう項目と条文があったら解決できるのかということと考えたら、その繰り返しをやっていくと条例ができ上がっていくんじゃないのと。それは市民案でも行政案でもない、みんなで討議した案という格好で出てくるんじゃないのということを和久さんがおっしゃったんですね。いいことをおっしゃるなと思って。

うん。だからまず、こういう骨子と条文があるということはさて置いて、私たちは今、どういうことを望みたいと思っているんだということとか、今やっている市民参加、こんなのも、これで、こういう課題があってやめてくれとか、そういう日常会話から話をしていたらいいんじゃないのかなと。それを上手に編集すると何か形が見えてくる。

濱村さん 私は幸村さんの話を受けて、そういう意味で具体的な内容からやりたいんだけど。それでイメージは、例えば審議会がやたらあるとかパブコメがあるとか、私は個人的には、ささやかだけど2つとも経験していて、そこで不満がある。何が不満かという、市民サイドになっていないというイメージが私なりにあるんです。だから、そういうところからやっていけば、それで箇条書きにしていけば問題点が洗い出されて出

てくる。それで、そういうものを通じて基本原則とか考え方というのは出てくるんじゃないかなというふうに、私は思っています。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

濱田さんは何か。

濱田さん

そうですね。まず市民参加条例という「条例」をつけると難しく考えるんですね。では、市民参加はどういう意味ですかと。ただ「市民参加」だけ。これは私もわからないんで、ちょっとホームページでいろいろ見てきたんですけども、市が意思決定をする過程において市民が意見を述べ、提案することにより行政活動に参加し、市政を推進することを言いますと。この部分だけとると、何か具体的に考えられることがあるんじゃないか。

それと、今、話が出たように、私ども個人がどんな問題を抱えているかというのは1つか2つか、あんまりピンと来ないんですね。というのは、行政の窓口のほうが、そういうことはどういうものが市民のほうから言われているかというのを、まず行政さんのほうからどういうものが問題になっているかというのを全部出してくれれば、ある程度まとまりがつくんですね。あとは、先ほど佐々木さんも話した基本項目から目的、定義、これを具体的に項目立てを考える時期だと思います。

この市民参加の、これは3月21日ですかね。これでいいますと基本項目があって、市民参加の方法、仕組みとあります。大体この中で、市民参加の方法と仕組みに4つありますけれども、この中の3つ目の市民参加の方法というのが、下に書いてある審議会等、こういうものが出されているわけですよ。

ですからこの程度で、あとは市民参加と推進の仕組み、条例の話、これは同じですね。これである程度小項目をちょっと、何か、言葉はきれいな言葉じゃなくてもいいと思うんですけども、何か具体的に、これが実際にはどこかに当てはまっているはずなんですよ。

これが。だと思うんですけども、具体的に当てはまっているかなと思うとそんな感じもしないし。

まず小項目を皆さんで具体的に決めればなと思っています。

それとあとは、市民参加でも市民の役割があるんですよ。これもどこかにないんですよ。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

基本的項目の一番下。

濱田さん

こちら辺にね。行政はどんなふうに考えているのか。市民参加の対象になる事項はどんなものがあるのか。これがどこかに入って、出てくるんじゃないですかね。

幸村さん

この3月21日の資料5-2という今後の予定、たたき台ですか、これはだれがつくったんですか。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

これでいいですか。

幸村さん

そうそう。市民活動、支援活動、市民自治推進課の職員がつくったの。

ファシリ

我々のほうでたたき台をつくって調整して。

テーター  
(能率協会:白鳥)

幸村さん

調整して？

ファシリ

はい。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

では、両者の合作でできたと。だれがいつつくったかという、文章を明確にしておいて。

濱田さん

どういう進め方をするかのほうに話を進めましょうよ。

濱村さん

これはもう、幸村さんのは、しっかりと受けとめてくださって。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

そうですね。そうしたら、前回いろいろな意見が出てきているのをもう1回整理しながら、定義はちょっとまた出してもらってもいいんですけども、考え方みたいなところ、目的とか基本原則というとなかなか難しい話になるので、そうではなくて、こんなことを大事にするべきだみたいなところを、この中にも多分出ているんですけども、整理しませんか。多分その中には。

幸村さん

行政の姿勢という項目がありますね。

ファシリ

はい。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

これが市民参加を妨げますか。市民参加の阻害要因になっているか、ならないか。そういう見方を整理し直して。

有竹さん

名前は書いてないんですけども、この上の段の真ん中、「行政はとかく市民の参加を嫌っている。それを変えなければ」と書いてあるんですけど、これってやっぱりそうなんですか。

本来的には、サイレントマジョリティーとかいろいろ言われちゃうと、ほんとうはいろんな人が参加してくれることを望んでいるように聞こえるけれども、でも何か、面倒くさいから、どことなく嫌っている態度というのをにおわせて、いろいろ言うと嫌がられるということなんですか。それとも、もっともっと別の意味なんですかね。それは立場によっても違うかもしれない。

ファシリ

これは行政が書いたのではなくて、濱村さんが書いたことなので。

テーター

(能率協会:白鳥)

有竹さん

はい。

ファシリ

市に「こうなんですか」と聞かれても多分困っちゃうんじゃないかと。

テーター

(能率協会:白鳥)

有竹さん

ああ。市としては、市でも職員さんによっても違うと思うんですけども。

何かすごい、「私は嫌っていないけど、気持ちわかります」とか、何かそういう感じなんじゃないかな。

廣瀬さん

やっぱり部署と個人によっては全然違うと思いますね。

有竹さん

そうですね。

廣瀬さん

ずっと市の内部で、例えばシステム関係のことをやったりだとか、物を買ったりと

か、そういうことばかりやっていて、市民の方と接する機会があまりない職員も当然いますので、そういった方が急に市民の方と、いろいろ市民活動をされている方とお話をすると、やっぱりギャップをすごく感じてしまう部分もあると思います、そういうことを言っているのは。

ただ、私は防災対策にいたり、広報にいたり結構市民の方と接する機会が多かったので、それはお話しする中でいいものなんかもでき上がってきたので、個人的には私はそんなに嫌っているとか、そういうふうなないんですけど。多分、長嶋さんとかも同じような感じで。

長嶋さん

ないですよ。

(市職員)

有竹さん

こういうところで嫌っているって、言いづらいですよ。

濱村さん

だけど一定のレベルがちょっと。

具体的に出すと、前の課長と今の課長では市民参加に対する考え方が全然違うじゃないですか。この違いは何？だから、市全体のレベルになっていないんですよ。今の課長の考え方だったら私はある程度納得するけど、前の課長の考え方だったら全然納得できないですよ。

だから、そこら辺が基本的にどうするかというのが、市全体としてできていないと思います。個人レベルの話じゃない。

長嶋さん

(市職員)

だから、今回困っちゃったなという感覚でいうと、ワークショップが増えたなというのは多分、急には困ったなと思うんですけど、実際には非常にいい話で、来年の3月ですよ、までのスケジュールで考えれば、皆さんとよく論議できるのでいいなとは思っています。当初そういう、短目の設定をしたというのはちょっと反省すべき点ですけど。

濱村さん

反省すべき点多過ぎるんだよ。コミュニティーにしたってさ。

長嶋さん

そこは反省しなきゃいけない。

(市職員)

濱村さん

今、宙ぶらりんになっているでしょ。前の課長が担当したやつなんだよ。あまりにも市民のことを考えずにコミュニティーの案を出したり、この市民参加の案を出したりするからそういうふうになっちゃう。

長嶋さん

今度、変わりましたので。

(市職員)

ファシリ

市民の目線に立っていない。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱村さん

立っていない。あと、庁内のある議事録を、私が情報公開をしたんじゃないで、情報公開したら、コミュニティーの問題で、市民に小金を渡して、ささやかに地域活動をやらしてもらえばいいという発言をした職員がいるというのが、議事録にちゃんと載っかっているんですけど、もうふざけた話で。

藏前さん

うん、ふざけてる。ありました。

濱村さん

コミュニティー施策を進めるのに。

市民に小金を渡して動いてもらう、考えられない発言を平気でやったんだ、庁内会議。それでも情報公開できるよ。

(地震が発生し、一時、中断)

藏前さん  
長嶋さん  
(市職員)

市民の目線に立っていないからでしたよね。

今回この条例をつくるのはいいきっかけで、これがグローバルになって、みんながわいわいやりながらつくるとというのが一つのスタンダードになればいいなとは思っていますけれども、いかがですか。初めてね。それを盛り込みながら、条例もつくりながらつくればいい。

濱村さん  
長嶋さん  
(市職員)

私は、パブコメなんていうのは重要な参加の手続だろうと思うんですけど。といいながら、パブコメは一番最後なんですよ。

濱村さん

例えば意見を出して、だれが審査をしてどういうふう採用するか手続が全然わからない。調べ方が足りないかもわからない。こういうことを一つとってもやっぱり変えていくべきだろうと。やっぱりすべての権限を行政が握っていて、この意見はいいとか悪いとかいう、たまたま1個だけパブコメの使用前と使用後を見たけど、とても、変えましたというところがどこを変えたのか、必死になって調べないとわからない。自分が出した意見じゃないから。何か、そういう場面が審議会一つとっても、今までの審議会というのは行政が、一応行政が資料をほとんど茅ヶ崎の場合はコンサルに原稿を書いてもらって、それをチェックして「てにをは」を直して終わり。そうじゃなくて、やっぱり審議会をやるなら市民が、それこそ議論しながらまとめていくことがあまりにもなさ過ぎる感じを私はします。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
藏前さん

具体的にパブコメの問題ということですね。

パブコメで思ったんですけども、パブコメを出しても自分の意見がほんとうに取り入れられているのかもよくわからないというか、回答も回答に思えないような回答だったりとか、パブコメというのは単なる通過地点みたいな感じに今までなっていたような感じがするんですね。だから、市民の意見を聞いて聞きっ放しなのかなと。そうじゃない状況を見たいと思うんですね。どこで取り入れられて、どういうふうに変わっていった、組み込まれている状況とかそういうものが知りたいんだけど、はっきりわからない、なぞのものというか、こういう言い方をして。

幸村さん  
藏前さん  
長嶋さん  
(市職員)

ガス抜きとアリバイづくりですよ。そういうふうに使われちゃう。

そう言われるとあれですけど、パブコメがたくさん出るということは、市のほうでつくったものに対しては出るんですけども、協働でつくったものに対してはほんとは出ないですよ。

藏前さん  
長嶋さん  
(市職員)

それは環境基本計画で自分もできる限りやったから出さなかったというか。それもそうなんですけど、皆さんから頂戴しなかった。あまり出なかった。

藏前さん  
長嶋さん  
(市職員)

自分で、これ以上ないと思いました。

そうなんです。一緒につくってくれば、パブコメはゼロになる。そういう発想もおもしろいんですが。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

そういうときに応援する意見は出さないんですか。ここの部分はよかったとか。

藏前さん

それはそうですね。

長嶋さん  
(市職員)

逆にはないですよ。それがないところがパブコメの不思議なところですね。

幸村さん

それの何か、この間反省をやったでしょう。行政の中で、何とか調整会議が。それでA4の資料を我々に出したじゃないですか。

検証結果。あの中にデータが出ていて、茅ヶ崎が全国レベルで異常にパブコメの意見数が多いと。だから、茅ヶ崎はすばらしいまちなんだと。

藏前さん

いやいや。

幸村さん

そう思わせるようなデータのまとめ方をしているわけ。

藏前さん

ずるいよね。

幸村さん

私は、とんでもないと。行政の素案があまりにもお粗末だからクレームが出るだけです。だからパブコメの制度はいいとしても、何ていうんですかね、やっているとすることがすべての目的になっちゃっていて、事実を高く知り尽くそうとしない。そこから何が課題として見えてくるんだという見方をしない、そこに問題がある。だから、パブコメがたくさん出るということは、ある見方をすればそれは非常に市民参加が進んでいるといういい例の一つとして考えられるけれども、逆にいえば、あまりにも市民目線で見るとおかしいよという提案しか提示されてこないという、いい面、悪い面と両方感じ取らない、お互いが、市民も行政も感じ取らない、じゃあどうするのというところで、またお互いが協働するという仕組みとして進展させていかないと、制度があって意見がたくさんあるからそれで十分だというわけにはいかないんじゃないか、そんなふうにも思っていますけれども。

長嶋さん  
(市職員)

多いからいいというわけでも、少ないからいいというわけでも。少なくともいい場合には、こうやって協議して皆さんが納得されているのもうないというケースもありますし、逆に少ないというケースは、市からの情報がわかりにくい、市民説明も全然していない、ただ出しただけ。それに対して何かコメントありませんかという、それは少ないですね。説明もしていないのでわからないものに対してコメントをもらおうという、それも少なくなってしまう。逆に多いというのは、わかりやすく説明したから多くもらうというのがあります。これはどちらがいいとは言えないんですけども、ケース・バイ・ケースだと思いますが。

濱村さん

私、11月1日に茅ヶ崎スポーツ振興計画というパブリックコメントの募集を見た、材料にしたんですけども、要は、適当に材料が手近にあったので。ただ、振興計画ができましたからパブコメをくださいという、私が前から秘書広報課に言っているのは、どのような特徴があって、どのぐらいの予算があって、その振興計画の概要はどんなものか。広報だから字数は限られているけれども、それを工夫して書いて載けてやったらどうかと提案されているけれども、それは全然やってくれないけど、パブコメを出した場合にどんな基準で採用するか。どういう基準で、答えは書いているけれども、あれは私に言わせれば行政のへ理屈を書いているだけで、指を指されないために、の理屈をつけるというのは行政の職員の得意わざだからやっているにすぎない。それから、結果の公表についても基準がはっきりしていない。

それから、常にホームページを見ろと言うけれども、茅ヶ崎のホームページを使用している率はわかっているのと聞いたらわかっていない。ホームページを見れない方も十分あるので、広報紙とホームページとうまくつないだらどうかと具体的に提案しているけれども、それもやってくれない。それで市民参加と言えるかというのが私の主張。もっともっと具体的なところで整備してくれないと市民参加にはなりませんというのが、パブコメにはなりませんけれども、私の主張です。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

パブコメで今、いろいろ意見が出ていたのを具体的にまとめると、進め方がちょっと問題、不十分じゃないかとか、実際にやって、意見の反映状況がコメントにもかかりますけど、実効性にもそもそも疑問があって、アリバイづくりじゃないかとかですね。あと、課題が深掘りできていない。

幸村さん  
濱村さん

検証として、制度そのものじゃなくて検証として。

だから、やっぱり私が一番、どういう意見だったら採用できる、どういう意見だったら採用できないというのを。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

基準ですね。

濱村さん

はっきりした基準を、はっきりまでいかないけど、基準は。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

あと、パブコメの材料についての内容の十分な説明が必要だと。

濱村さん

ホームページをごらんくださいっていうのは、茅ヶ崎は平成 15 年からホームページをごらんくださいって文章を平気で載っけてるけど、ホームページ、どのぐらい見れるかっていうのをわかっていてやってるんだからかなり質が悪い。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

個人的にはパブコメってあまり好きじゃないんですけど、何で好きじゃないかっていうと、1 人の意見なんですよね。市民 1 人。

濱村さん

そうそう。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

1 人の意見で、行政も、それに個別に返すみたいなお話だから、例えば、大和市の市民政策提案のように、何か 10 人の意見をまとめるみたいなことをしてみたりとか。

幸村さん

意見交換をする場がないと、なかなか深まりにいかないんじゃないのかな。

いや、だから、パブコメを最初にやればいいんですよね。私は、パブコメスタート派なんです。こういう事業をやります、こういう事業を計画します。市民の皆さん、ご希望をどうぞと。

濱村さん  
藏前さん

それは意見提案ですよ。私は、パブコメまで考えなかったけど、市民から。

意見提案制度。

濱村さん

事業提案というのは必要だと思うよ。

佐々木さん

基本的に、だから、幸村さんが言う、はじめのときとかね。

中間もありますし、最後もある。で、その中でやっぱり、パブコメというか、コメントが集まるような途中経過だとかを示すような、その情報の出し方も茅ヶ崎市は下手じゃないですか。で、根本的に僕はパブコメって信用してないっていうのは、パブリックコメントって、住民手続法の中にパブリックコメントをとらなければならない

ってということがあって、それ以上細かい、何をしなければならぬって載ってなくて、各地方公共団体はその住民手続法によるパブリックコメントをとるっていう、とる義務だけ、義務感だけで、あと、どうそれを料理するのか、どういう方法で、どういう過程でパブリックコメントをとるのかっていうのは全然考えてない。だから、それが市民参加条例、もしくはパブリックコメント条例っていう形で、そのパブリックコメントに対する下支えをしてちょうだいっていうのが基本的な考え方なんですけれども、要は今のパブリックコメントって、ただとればいいっていうだけですよね。だから、確かにパブリックコメントによって条例の文案を変えましたっていうのも、それは誤字だとか脱字を変えたただけであって、具体的な内容を変えたっていうのは何例もないですよね。

長嶋さん

それは、最後に持ってくるから。もともとの事業のオーラスに。

(市職員)

佐々木さん

それって、「ご意見を承りました。それでいいでしょう」って言ってるのとほとんど変わらない。要は、市民参加の形態としてパブリックコメントが一方通行になっちゃっているっていう証明ですよ。だから、そこの部分が一番問題なのかなって。

幸村さん

アリバイづくりですよ。

佐々木さん

だから、幸村さんが言ったように、最初にこういう条例にすればいい、こういう計画にすればいいっていう、情報パブリックコメントで得たって、途中で、こういうこの状況だったらこういうやり方もあるんじゃないかっていう、パブリックコメントと。それに対応していくっていう、要は双方向の情報交換になれば、個人の意見でもパブリックコメントが生きていますよね。そういうふうにして、パブリックコメントをしていくために、原則考えていくっていうのが必要だし、そうしないとパブリックコメントが無駄になっちゃうよ。

有竹さん

すみません、今までのところは、茅ヶ崎市の中のパブコメの使い方っていうのは、出されたら受け取ったよという返事が来るだけなんですか。確認されるんですか。こういう文章が来たけれども、こういうことでいいんですかって。

長嶋さん

もらって、公開するだけ。

(市職員)

有竹さん

だから、紙に書いたらおしまい。極端にいうと。

佐々木さん

メールで入れたらおしまい。

長嶋さん

本人には返さない。公開はします。

(市職員)

有竹さん

あっ、はい。

藏前さん

答えが欲しいよね。

濱村さん

だから、いつ公開するかもわからない。そのほかの都合、おれに言わせれば。

絶対にはできないけど、無駄にやりますと書いてある。やりやいいのに、1つもやらない。

長嶋さん

そういうのを盛り込めばね。まだ、決まってないんですよ。

(市職員)

有竹さん

何か、よその市町村とか外国とかで、効果的なとり方をしているっていうのとか、あるんですか。

ファシリ

比較的活用している例としては、審議会とかが間に入って、審議会でパブリックコ

テーター  
(能率協会:白鳥)  
幸村さん  
その、行政が考える案に対して市民がどう感じているかということ、イギリスでは市会議員が地域を回って、市民の、何か、こう、何とか討論会、自主的なね。そういうものに顔出して、今度、行政がこういう原案を今つくっているらしいんだけど、あなた方はどう思いますかということ聞いて歩くんですよ。

濱村さん  
それはイギリスでしょ。

幸村さん  
ほかでもやっているかもしれませんが、私の知っている限りはイギリス。

藏前さん  
ぜひやってほしいですね。

幸村さん  
それで、そういうことをやらないと、次の当選が保証されないというところもあるんですけど、やっぱり議員の心構えといいますか、正義感が違うんですね。私たちは市民の代表だということで、行政が決めたことに対して市民の代表者としてちゃんと受け答えができなきゃいけない、判断ができなきゃいけないという意識が非常に強いらしいんですよ。それで、そのための情報収集として、そういうことを頻繁にやるんだそうですね。だから、夜のほうが忙しいと。市会議員になると。

有竹さん  
そうか、議員さんにもちゃんと頑張ってもらわないと。

幸村さん  
みんなミーティングにね、顔出さなきゃいけないから。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
佐々木さん  
議会基本条例には、議員がパブコメを必要に応じてやるみたいな書き方をしているところがあります。

濱村さん  
あと、パブリックコメント条例を持っているところは、そういう、考えるところも。三鷹あたりは。

佐々木さん  
三鷹は自治基本条例の中に入ってるんですよ。

長嶋さん  
議員じゃなくて、その市の、市民、そうだ、市民会議がやるんだよな。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
佐々木さん  
市民会議から経由するんじゃないかな。行政が直に答えるんじゃないかと、1回、そういうもので公開する。

長嶋さん  
第三者的なところが入ると、意見が少し深まっていく、そういう面がある。

長嶋さん  
(市職員)  
佐々木さん  
そうですね。どう採用するかも、行政サイドだけでなく、そこにも市民採用を取り入れて、どうするかという話になる。

基本的には、要はやっぱりそういう、やっぱり行政職員には規定を守って職務をやらなければならないって言っているのは、地方公務員法にあるから、そういうパブリックコメント条例だとか、自治基本条例の中でパブリックコメントのとり方をきちんと書いてあったりという……。うちは、やっぱり、まだ不備はあるのかもしれないけど、それなりにしっかりしているという部分はあるんだけど、茅ヶ崎は、そのパブリックコメントの扱いが、まだ、これから市民参加条例に入れようか、入れるまいかっていう話ぐらいの状況なので、まだそういう意味では全然、だから状況的には悪いですよ。だから、もっとひどかったところというのは実は神奈川県なんですけど、最初的时候は、パブリックコメントがきましたと、パブリックコメントの意見をどうしてたかという、そのままごみ箱に捨ててたという。

それも、市民協働の手引き書のパブリックコメントをとった、それを捨ててたって

というのが、五、六年前、もっと前かな、あったんですけど、そのパブリックコメント、今、神奈川の地方公共団体は神奈川県と似たりよったりに近いような。

藏前さん

恐ろしいことだね。市民を怒らせて。

佐々木さん

要は意見をとっただけ、公表するだけっていうのは、ほとんどごみ箱に捨てられていますよ。変わらない状況でしょう。それをどうやって反映するのか。こういう理由だから反映できない、そのような感じにした上で公表するとか、ないわけですから、ほとんどごみ箱に捨てたのと同じ状況じゃないかと。それがやっぱり、もっと、意見書じゃなくという意味では。パブコメってされていかなきゃいけないじゃない。その部分で、最後の最後にパブリックコメントの意義の1票というのを真剣にとらえるために、要は担当部課がどうとらえる、真剣にとらえるためにどうしていくかっていう仕組みが必要なんじゃないですか。

幸村さん

仕組みでは、仕組みの1つとなるかどうかわかりませんが、北海道に石狩市という。

札幌のちょっと北のほうに、日本海側のまちがあるんですけど、そこがものすごくすばらしいパブリックコメントをやっているんですよ。

ホームページをごらんになるといいですよ。市民参加マニュアルというマニュアルをつくって、行政にもばらまいているし、市民にもばらまいているし、私もホームページを見ましたけれども、最大の特徴はね、茅ヶ崎でいえば市民自治推進課が完全に市民サイドの味方になっているんですよ。

藏前さん

おお、すばらしい。

幸村さん

行政の担当課、パブコメをやる側ね、こことけんかするんです。「これじゃあ市民は納得しません」と。「こんなパブリックコメント、結果を出してはいけません」と。

有竹さん

だから、パブコメは、茅ヶ崎でいえどどこがあれするんですか。

幸村さん

あれは、各部署。そうですね。

濱村さん

そうですね。

有竹さん

だから、ここもやろうと思えば、自治推進課が頑張ってくれてくれる……。

幸村さん

だから、廣瀬さんが今自治推進課だけど、要するに、廣瀬さんのところは完全に市民の目線なんですよ。それで給料もらっていると。

有竹さん

わかりやすい。

幸村さん

うん。

藏前さん

わかりやすいね。

有竹さん

あっ、それで、もう1つ質問なんですけど。

幸村さん

それで、このコメントの結論、決裁はだれですかというところまで行政のラインの人には書かせるんです。決裁、採用しない理由は何ですかと。それを、市民自治推進課が見てくれるんですよ、窓口として。市民の代表として。それでだめなら、やり直し、庁内でやり直し、そういうループをかける。あっ、これなら私たちも納得できるし、市民も納得するでしょうと。じゃあ、これは私たちの窓口の責任で公表しますと。公表権を持ってるんです、パブコメに対して。今は公表権ないです。あっちでしょう。みんなないでしょう。

だから、担当部署が好きなようにできるようになっているんですよ、今の仕組みは、茅ヶ崎は。

石狩市というのはそうじゃなくて、ここがちゃんと。

有竹さん そしたら、例えば、具体的には市民自治推進課は、その交渉権を持つというようなことを文面にすれば、可能性としては出てくるってことなんですか。

幸村さん 交渉権？

濱村さん 公表。

有竹さん 公表権？

幸村さん 公表。要するに、市民にオープンにするよと、報告するよという権利ね。  
その許可を握っている、許可権を持ってるんですよ。これじゃホームページに載せられませんとかね。報告書として印刷させませんか。それは、市民自治推進課という窓口部署。

幸村さん だから、やり方次第ではそういうことも。

長嶋さん 私の記憶だと、部署じゃなくて、その裏に市民がいたと思う。市民のグループ。

(市職員)

幸村さん あっ、そう？

長嶋さん (市職員) そういうチェックをしてると思いましたがね。そうしないと。

藏前さん 市民がいないと、そうだ。強気にはなれないね。

濱村さん いずれにしても、それができる自治体もあるということですね。

長嶋さん (市職員) パブリックコメントに対して担当課が返すんですけど、必ず市民のグループを経由して、チェックをかけてって、フィルターかけたっていうとあれですけど、そういうふうじゃないとうまくいかないと思うんですよ。そこで組織がそれぞれありませんから、市のほうは担当部署でパブリックコメントが来た、返す。で、そこに何か市民の目がいつも入るというようなことをされているとは思いますが。

幸村さん いずれにしても、とにかくいろいろな工夫をしているからね。  
それから、やっぱり、市民目線だ市民目線だと気楽におっしゃるけど、私ははじめから信用してませんが。  
いえ、信用しないというか、行政の職員としてはね、市民目線なんてやってられませんよ。だから、行政の職員でも、あなたは市民目線で仕事をやらないと給料もらえませんよっていう部署をちゃんとつくっておかなきゃいけないんです。

有竹さん それから、ちょっと教えてほしいんですけど、さっきおっしゃった、例えばイギリスの場合で議員さんが地域で意見を聞いてくるようなそのシステムだとしたら、このところで議会のつていうのはあるんですけども、それで、市民に聞いてくるといって、市民は、ここはこの市民はワークショップに参加している市民なんですよ。こういう例でいくと。だから、ワークショップに参加していない市民と、また自治会に参加してない市民とあるんだと思うんだけど、この辺とのこのパブコメが出て、そうするという意味じゃなくても、さっきの話だったらパブコメが出て、議会の人たちは、こっちにも、ここに入らない市民のところにも流れができて、そしてまたここへ戻すということのラインができると思います。

濱村さん そうそう、そうそう。

幸村さん 何というのかな、多分、ちょっと、イギリスに自治会があるかどうか知りませんが、ないと思うんですね。それで、いわゆる。

ファシリテーター すみません、ちょっと、予定していた時間なんですけれども、まだ、多分各グループまとめの発展までは厳しいかなと思いますので、ちょっと、今日は簡単にどうい

(能率協会:白鳥) 内容を話し合ったかって、話し合った内容だけをちょっと。すみません、もしまとまっているグループがあったらですね、そのポイントを一応紹介して頂いてもいいんですけど、それをちょっと、あと5分か10分ぐらいの中で、後に確認したいと思いますので、お願いいたします。

有竹さん 今もう、パブコメで終わっちゃった。これをまとめなきゃ。この表の中の市民というのは、全部ワークショップに参加している人みたいな感じがしちゃうので、自治会にも参加しないで、ワークショップに参加してなくて自治会に参加しているかもしれないけど、だから、ワークショップに参加してない市民の項目があってもいいかなと思う。だめ？

幸村さん いや、いいんじゃないですか。

藏前さん そうだよ。そこに情報を流さないよ。

幸村さん ワorkshopに参加してる人たちだけが市民じゃないということでしょうから、それはそれで当然ですよ。イギリスの場合は、おそらく地区ごとに教会があるんですよ。これがまた、何ていうんですか、パブリックな事業をやるわけですよ、いろいろと。そういうつながりがあるから、ずっと今度。

ファシリテーター すみません、ちょっと最初、目的と考え方をやるはずだったんですけど、パブコメで話が盛り上がってしまったんで。まあ、それはそれでいいんですけど。

(能率協会:白鳥)

藏前さん 一例だよ。

ファシリテーター ちょっと、前回、幸村さんに出して頂いて、ここに書いて頂いているのをちょっと説明して頂けるといいかなと思うんですよ。

(能率協会:白鳥)

幸村さん だから、そのキーワードになるかどうかともわかりませんが、それをごらんになったら、このところで私はこういうことを言いたいななんていうイメージがわいてくれば、それで情報としてはもうお役御免ということでもいいんじゃないですか。

ファシリテーター お役御免というのは。

(能率協会:白鳥)

幸村さん いやいや、もう十分それで皆さんに役に立ったはずですよ。ヒントを差し上げ、思い出して頂けた、起爆剤になったんじゃないかということで、あまり、感じ方は皆さんそれぞれ価値観違いますから。

濱村さん 私、項目的に挙げると市民参加の項目というより、私が考えるのは9つあるんですけど、具体的なものと抽象的なのを含めて。だけど、ほんと、あえて使うと市民目線になってないものばかりで、それをどういうふうに入魂を入れるかっていうのが比較的必要かなというもので、それだけではないと思うんだけど。

それで、1個だけ言いたいんですけど、去年の10月か11月、もと我孫子の市長の福嶋さんが講演してるんですけど、あの中で印象的だったのは、ホームページができて、予算を市民に公開して、その予算について市民からの意見を頂いて、修正して事業をつくるという内容をおっしゃってたんで、これは行政職員としては大変なことだろうと、そういう作業をするのは。だけど、そこまでやっぱり市民参加のことを考えている長がいるというのは驚きだなという。今、消費者庁長官やってる福嶋さんですけど、だから、そういうこともあり得るなと。

佐々木さん

すごく悲しいかなという話なんですけど、首長によって、やっぱり随分変わるんですね。それで、福島さんがやっていたころの我孫子の職員っていうのは、僕は何人か懇意にしているのがいるんですけど、全く発想が違う。そこまで福島さんと一緒にやって変わってしまったんですね。もともとね、だけど、我孫子にはそういう素養があったのかもしれないで。

要は、あの辺の、我孫子だとか、柏だとか、あの辺の千葉の北部のまちっていうのは、今のマツモトキヨシの社長がやっていた「すぐやる課」があったりとか、市民との接し方っていうのがものすごくあるんだけど、それでも、お客様として市民を考えることから始めるっていうのは違いますね。だから、その辺はやっぱり茅ヶ崎市はそこまでやれと言ってやれるのかどうかっていうのはちょっとわからないですけど、でも、何らかの形でやっぱり市民との関係性っていうのは、もっと、市民をお客様とまでは言わないけれども、一緒になって考えるというところまで、その市民参加条例をつくる以上は目線を行政職員も変えていく必要があると思うんですね。

その改革がやっぱり市内では必要になってくるというか、そういったことが一言、パブリックなシーンに関して、教会ですけども、実はヨーロッパって直接民主主義っていうのが非常にもともとの根っこにあって、何で直接民主主義が出てくるかっていうと、昔は城壁に囲まれたのが1つのまちだった。で、そのほかに人は遊牧民っていうか、羊飼いか住んでないっていう状況だったり、まちの中の行く末というのは自分たちで決めなきゃなんないんです。だから直接民主主義っていうのが発祥して、ただ、それがやがや言ってるけれども、地区ごとのまとめ役が必要っていうことで議員が出てきたから、そういう意味で議員と住民の距離が近い。だから、市議員だけではなくて、国によっては大統領と直接話を、まちで、政策論議を市民がするっていうのが当たり前の国だったんですよ。あるぐらいまでは。スイスみたいに、いまだに直接民主主義をとっている国もあるわけですね。やっぱりその辺の素地が違うんで、必ずしも日本の民主主義と比べられるかっていったら、比べられないんだけど、少なくともアメリカの民主主義よりもヨーロッパの民主主義と市民社会というのをある程度我々、取り入れていくことによって、より深い行政との関係性が出てくるのではないかなと思いますけどね。

日本国憲法に基づく地方公務員法のあれだと、地方公共団体の職員っていうのは、委任しているわけ、業務を市民が委託して、代理で執行してもらっているだけの話であって、本来は市民が全部やっていかなければならない話だから、もう1回それを、そういう目線に立って市民も考える。それで、行政職員も、どうやって市民と対等につき合う、市民目線というか、対等につき合う、一緒に考えていくという目線を持つてつき合うというふうに考えていくっていうことが重要になってくるような気がします。

藏前さん

私ね、お話、ちょっとずれちゃうかもしれないんですけど、選挙に行ったときに、選挙で、市の職員がいろいろお手伝いして、いろいろ対応してくれてますよね。最後に、お年寄り、すごいお年寄りの人が最敬礼してね。市の職員に最敬礼したの。私も、あっ、今日のご苦労さまとか、お世話さまか思います。でも、その最敬礼を見て、ああ、これが茅ヶ崎かなとか思っちゃったんですね。それは、市の職員も私たちと同じ市民で、だけど、私たちのかわりに、私たちが、ああじゃない、こうじゃないと口を出して、1人1人がぎゃあぎゃあ騒いだら市政は回りませんから、やっぱり私たち

の都合よく才知を發揮して働いてくださってるのが市の職員だっていう考えじゃないと、何かね、最敬礼してね、まるでお代官様って言ってるみたいだなって思ってしまったんですね。そういう年寄りの感覚っていうの、いいこともあるけれども、やっぱり自分たちも参加して、市の中で、もしかしたら私たちの目があまりにも行ってないと、市の職員も元気が出ませんよね。こういう仕事してくれた、あっ、これはよかったと思ったら、ありがとうって言うと向こうも元気が出るんですって。私、そういう経験があるんですよ。お願いしたことが通ったんで、すごく感謝して、職員のところまで行って、つけてくれてありがとうって、四つ角のところ、事故が多かったんでどうにかならないかって言ったんですけど、道路のいろんな下水とかいろんな状況があって、道路、四つ角をきれいに、真っすぐにできなくて、入り組んでるんですね。ちょうどそういう場所があるんですよ。そこはどうしても、事故を少なくするためにはっていうんで、その職員が自分で考えてくれたかどうかわからないんですけど、工夫してくださって、四つ角の歩道の、何ていうんですか、そこに明かりがつくようにしてくださって、なるべくわかりやすいように、四つ角の角が。そういう工夫っていうのは、頑張ればできることで、それをやっぱり私たちが感謝したっていうことは、元気が出る、また仕事してくれる。で、やっぱりお代官様って頼りっぱなしではなくて、両方が歩み寄らないと茅ヶ崎市はよくなるんじゃないかなっていうのは常に感じてるんですね。だから、お代官様って思わずに、ちょっと表現が悪いんですけど、任せ切りじゃなくて、してくれたことへのやっぱり反応もなきやいけない。そして、向こうも頑張って、またこういう効果っていうのはやっぱり市民も変わらなきやいけないって思いました。市民が任せ切りもよくないし、あと、行政も変わって。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

すみません、そろそろ時間なんですけども。

藏前さん  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

すみません、何か私が余計なことしゃべっちゃった。

いいですよ。発表するのと、あとちょっと、次回どうするのかもまた少し話したほうがいいと思うんですよ。

幸村さん  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

Aは宿題がないね。Aは宿題がない。

宿題出しましょうか。

幸村さん  
濱村さん

何かないと、何か。何もやってこないよ。

次回の進め方をどうするか、もう一度きっちり決めてください。

私はやっぱり、今までの流れで、先ほど申し上げましたように具体的な項目で詰めていったほうが、意見がお互いに出しやすいんじゃないかっていうのを私は実感しましたので、それをお願いしたいと思いますが、抽象的なやつじゃないのを。それで、例えば審議会とか、意見交換会議とかですね、ワークショップとか、市民アンケートとか、さまざま方法としてはあります。それで、それだけじゃ足りないんだけど、それは明らかに市民参加の市民の参加、集約するという方向でまとめていったらどうかと思うんですけど、いかがなものでしょう。

それで、あと、考え方とか目的っていうのを改めてまた振り返ってみる。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

じゃあ、審議会、ワークショップのパブリックコメントって、ここの具体的な手法について。

幸村さん

私は、それよりも、もう少し真っ当に、方法にとらわれないで、今の市民参加が、それぞれのこのメンバーが日常考えておられる不満をここへ積み上げるといことはどうかと。

濱村さん

私は、出した中でも不満だらけだから、それを具体的に、不満を、審議会だったらこういう不満がある、ワークショップだったらこういう不満がある。

幸村さん

ああ、いや、そういうことで言ってるの。

濱村さん

それがある。

幸村さん

ええ。

濱村さん

パブリックコメントはこういう不満があるというのをとりあえず出して、それで、具体的にもっと細かい話をすると、市の広報を市民目線でつくってほしいって何回か話し合ったんですよ。それで、具体的に提案もしてるんだけど、へ理屈、理屈にもならない理屈で、それから、3月21日に開く予定だった自治基本条例のシンポジウムが中止になったけど、あの企画1つとっても、市民参加でやればもっと内容の深い、いいものができる私は確信してるんですよ。そんないろんなものがあるので、そういうものをお互いに出し合うと。

幸村さん

そうでしょうか。じゃあ、具体的に方法論で個別に不満があれば、それはそれでまとめて頂くと。それから、一般論でもう少し、あまり幅を制限しない状態で不満があれば、それはそれでまとめて頂く。それを皆さんが持ち寄って、ここへ山積みしてみる。

佐々木さん

いずれにしても、問題点。  
問題点を出して、持っていくときも。

幸村さん

問題点、要するに問題点。

佐々木さん

出すので、審議会に対しての問題点とか。

幸村さん

そうそう。何でもいいじゃない、お互いに。

有竹さん

で、職員の人はどう。  
職員の人も、それに接していて、これが問題だなと思ったものを。

藏前さん

さっき言ってみた窓口からの問題点があるからね。  
不満点はないかもしれないけれども、今の方法がベストだと思ってるスタートだから。

幸村さん

いやいや、なぜ市民がこんなにいいおぜん立てをしてるのにそれに乗かってこない、食いついてこないかって。

藏前さん

ベストと思ってるかどうかわかんないよね。

長嶋さん  
(市職員)

道具が多過ぎると、いつ、このケースはどの道具を選んでいいかわからなくなるっちゅうのはあるので、それはまとめて頂くとか一緒に考えていきたいなと思いますもん。

幸村さん

そうしましょう。課題、不満を、こう。

佐々木さん

もうそういう、個別に課題、不満を出して行って、そこはだから大きくまとめていくっていう形で。

ファシリ

参考までに、これも必要に応じて。手法が書いてあるので、これを参考にしながら。

テーター  
(能率協会:白鳥)

模造紙、整理をしてまた次回お出しするので、確認をまたして頂ければと思います。

## 4-2. グループ討議 (B班)

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

模造紙のまとめでみると付箋の数が少ないですが、ご意見は付箋のすき間でたくさん出ているんですね。なので、今回、ちょっと各自で書いていただくという作業をやってもらったらいいのかなと。意見を私のほうで書いて、結局振り返りのときに私がある程度まとめて話してしまうので、集約されたり抜け落ちる部分もあるかなと思います。今日は、皆さんのほうでちょっと意見を書いて議論して、ちゃんと跡も残すというところを私も今回意識したいなと思っております。

それで、最初は前回の振り返りをさせていただければと思うんですけども、前回は、市民参加の枠組みの大きなところでの課題が最初に出ました。やはり市民が決定の場へきちんと参加しないといけないし、決定のプロセスをきちんと開示して、市民の信頼感を得るというところが課題としてありました。

ただ、プロセスの中で、市民の意見をどこまで反映できるのかということも、やはり大きな課題でありまして、そこはきちんと反映できる仕組みをどうするのかということも条例の中でも検討したいということがあったかと思えます。

やはり前回はどこかの項目というわけではなくて、市民と行政がつくり上げていく段階もそうですし、条例を運用していく段階もそうですけれども、お互いの信頼関係がないとまず前に進まないという話があって、要は行政の方は市民の喜びが行政の喜びだということも基本的にはあるし、大事だと思っているという意見がございました。

とにかくお互いが腹を割って本音で話し合うという場が重要ではないかと。なかなか行政のほうも言えない部分があるとか、市長や上層の考え方をただ単純に下の人たちは言うだけに終始してしまうとか、そういう問題もあるんですけども、やはりそのあたりも職員参加のあり方としてきちんと考えていかないといけないという話もございましたし、市民のほうも、ある程度本音で話してくれる職員の方を大事にしていけないといけない。お互いを尊重し合って話し合いをしていけないといけない。つまりそれが矢印で示されている行政と市民の信頼感につながっていくというような話があったかと思えます。

具体的な制度やルールへの意見としては、パブコメに関して、出された意見に対して、このように変更しました、このような理由でできませんでした、といった対応をきちんと公開すべきだという話がありましたし、あとは市民への公開と理解に努めるということもです。

それから、行政計画という話が和久さんからありまして、茅ヶ崎市のほうには市民への公開や理解にきちんと努めるという部分が示されていないというところがあったかと。

和久さん

これは、行政手続条例という具体的な条例の中にそのような規定がないということ。ほかの市ではそういうことを明記しているところもあるという違いで比較してみました。条例の中での規定がないと。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

そうですね。失礼しました。

そのような部分も、今後、条例の中で考えていきたいというところがございました。

そのようなところで前回は話が進んでいたかと思います。前回は、市民参加に対するそれぞれのイメージというところで、意見交換をして共有したというところがありました。

前回配られた、A3横のマトリクス表があったかと思うんですけども、一番左に1から9まで市民参加の手法が書かれています。今回、具体的に9つの市民参加の手法に関して皆さんの考えておられる課題とか意見を具体的に話し合っていてはどうかと考えています。もしくは、それ以外で、こういうところが重要だと思うので話したいとか、そのあたりのご意見を出していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

和久さん

いいですか。今日の議論になるかどうかは分からないんですが、1つ問題提起をしておきたいと思うのは、これまで市が取り組んできた市民参加推進のための基本方針というのが平成15年以来あるわけですね。資料が配られていると思います。先ほど不十分な点を補足してほしいという意見もありました。

このワークショップが始まる時にも、市民参加についての市民と市の考えていることとの間に食い違いがあるんじゃないかという意見を出した経過があるんですね。そこが違っていると、今日の問題提起、これらの項目について議論するというのをやるにしても、やはり食い違っちゃうという問題があるんですね。

それで、今日やるかどうかは別ですが、この検証に関して、Bグループでどういうふうに見るのかと。他の参加者からは足りないところがあるよというお話があったんですが、そういうところがあるのかどうか。項目と内容ということをどこかで議論したらどうかということ提起しておきたいと思います。

僕の印象では、市が考えている市民参加と私たちが望んでいる市民参加と大分違うなというのが、改めてこれを見て感じましたので、1つ最初に問題提起して、今日の項目を論議する上でも参考になるというか、関連するところがたくさんあるなと思っていますが、一応、問題提起ということで。

ファシリ

ほかに、ご意見いかがでしょうか。

テーター

例えば、このA3の紙の具体的に市民参加の手法として9つ示されておりますけれども、特にご自身で、例えばアンケートについてとか、シンポジウムやフォーラムの考え方とか、今回やっているようなワークショップのやり方等に関しまして、考えておられる課題であったり、こういうところが問題なのでもっとこういうふうに改善していったらどうかとか、それらの意見はそのまま条例にも反映できるかと思いますので、そのあたりでちょっとご意見を出していただければと思っております。少し考える時間をとって、書いていただこうかなと思っています。

(能率協会:前原)

青木(洋)さん

書くんですか。

ファシリ

ええ。付箋に。

テーター

(能率協会:前原)

青木(洋)さん

ふせんに各自の考える問題をぱーっと書いていく。

ファシリ

ええ。書いて、それを各自説明していただいて深められたらどうかなと思ひまして。

テーター

前回、僕のほうで結構書いてしまっているのでもしかしたらそういうことではなかったということもあるかもしれないですし、漏れているものもあると思いますので。

(能率協会:前原)

青木(洋)さん

いいと思います。

小川さん  
(市職員)  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

すいません、ちょっと教えてください。

はい。

小川さん  
(市職員)  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

1個1個の手法についていいところ、悪いところを書いていけばいいということですか。全体的に書くんですか。

そうですね。どれかの手法に関して書いていただいて結構です。全てについて書くというわけではなくて、特にご自身で、例えばワークショップに関して問題意識があるとか、パブリックコメントのやり方に関して問題があるということであれば、そのあたりでちょっとご意見を書いていただければと。

山田課長

さっき和久さんが言われた、基本方針の中で図があって、段階があるんですよね。これによると、最初アンケート方式とか大枠のものを使うので、パブリックコメントというのは最後のほうになる。位置づけとして、同じ意見を聞くにも、絞り込んだ形で聞かか、あるいは最初の大枠のところでも市民の感覚をつかむみたいなの、そういう違いはありますよね。だから、例えば市民がこういうことがあったらいいなと思ったときに、どういうふうにそれを市の中で実現していくかというプロセスといいますかね、そういうものも考えてもいいですよ。

和久さん

そういう問題を考えちゃうと難しくなると思うので、とりあえず問題提起をするという上では、なかなかイメージが一致しないところがあるので、それはあまり気にしないで、とにかくそれぞれの手法に関して言いたいことを書くということ。

青木(洋)さん

課題だと思ふことを何でもとにかく書いていけば、多分グループ分けができてきて、初めてそこで今度はその課題をどう深めるかという次の段階に進む話なので、今はあまり深くどうするかなんてことは考えずに、あまりこだわらないでいいと思います。

和久さん

思いつきのにもう出しちゃうと。それをさらに皆さんで論議するとき、そういう問題もあるし、こういう問題もあると。

青木(洋)さん

今は自分が課題だと思ふことをとにかくたくさん出して、とにかく出すだけ出す。あまり深く考えると書けなくなっちゃう。

山田課長

はい。わかりました。

和久さん

書き方として、もし手法について具体的に言いたいのであれば、アンケートについてと書くと長たらしいから、手法1と書いて、それについての意見を書くと。ただ、共通しているものは、その手法は入れないというふうにしておくと書きやすいかなという気がします。

青木(洋)さん  
和久さん

それで、1枚につき1課題にしたほうがいい。いっぱい書かないで、1枚に1課題。最後にイニシャルを入れておいたら、自分がどの意見を出したというのが後でわかりやすいかなと。

(意見記入中)

ファシリ  
テーター

一旦、よろしいですかね。

手法の順番でちょっとお聞きしてみようかなと思うんですけども、最初の計画を

(能率協会:前原)

つくる段階でいうと、まず、市民がどんなことを考えているか、どんな課題を抱えているかということで、行政がよく実施するアンケート、あと手法2のヒアリング、手法3のモニター方式、このあたりで何かご意見を書かれた方はいらっしゃいますか。

小川さん  
(市職員)

じゃ、いいですか。ヒアリングとモニターというのは、市の中ではそれほど聞かないので、こういった形でやっているのかわからないんですけど。

山田課長  
小川さん  
(市職員)

市政モニターやってるよ。

やってますか。

山田課長  
小川さん  
(市職員)

前、市民相談でやって、今企画でやってるよ。

あ、そうですか。

山田課長

毎回課題が違って、インターネットと、あとメールと文書で課題を決めて意見を聞くんです。

小川さん  
(市職員)

わかりました。

ファシリ  
テーター

最初に公募で？

(能率協会:前原)

山田課長  
小川さん  
(市職員)

公募です。4月に公募で、1年間のモニターを募集します。

市政モニターあるんですね。

山田課長  
小川さん  
(市職員)

例年300名ぐらいが定員なんですけれども、実際に集まるのは70人ぐらい。

ヒアリングというのもどこかでやっていますか。

どういう感じですかね。窓口か、何ですかね。

山田課長  
関山さん  
(市職員)

ヒアリングはどんな感じなの？

ヒアリングというのは、個人的なものではなくて関係団体に聞くとか、そういうものはあると思いますけど。

ファシリ  
テーター

何かテーマを絞って、関係者を何名か呼んで、グループインタビューみたいにしてやるという感じですかね。

(能率協会:前原)

山田課長  
津城さん

ふーん。そういうのはある？

討議会では参加してくれた方に対して、参加後に大学院の者が実際に参加してみてもうだったのかというのを、自宅訪問して話を聞くということはやっています。

山田課長  
津城さん  
小川さん  
(市職員)

市民討議会に出てる。

はい。

そうなんですか。手法2、3は、あまり具体的なものが思い浮かばなかったのが特に書かなかったんですけども、アンケートについては、大まかな意見の割合みたいなものはわかると思うんですよ。賛成とか、反対とか、そういったものはできると思うんですけども、個別のものはなかなか聞き取りにくいのかなとか、あと判断したことに対する根拠みたいなものは、ある程度、聞きっ放しだったり、その後、深く聞くことはできないのかなというのが、ちょっと問題点というか、弱い部分なのかなと思います。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)  
山田課長

確かにアンケートの段階では広く浅くといえますか、そういう感じで、大体こういう傾向なんだと把握するのに使われますけれども、そのあたりで、実際はどうですか。

本当は今みたいに使うのではなくて、個別の問題についてもっとアンケートをとったらいいと私自身は個人的に思うんです。例えば禁煙のことについても、禁煙条例を神奈川県でやっているわけじゃないですか。だから、例えば茅ヶ崎市民に、そういう個別の問題についてアンケートをとるということを、今は多分していないじゃない、茅ヶ崎は。市政アンケートなんかでも。

青木(洋)さん  
山田課長  
青木(洋)さん

でも、庁舎建てかえのことについて、そういうアンケートがありましたよ。

ああ、あれはありましたね。

どのくらいの対象に出したのかはわかりませんが、そういうのがあって出したこともあります、大体2,000人とか3,000人を抽出というふうになっていて。私は男女共同参画課で、アンケートそのものを一緒につくったことがあるんです。

それは男女参画に関するアンケート内容が中心なんですけれども、市民団体が行政と一緒に中身も全部つくって、内容が少しマニアックになり過ぎちゃって、もうちょっと簡単につくればよかったかなというのはあるんですが、でも一緒につくることによって、何を聞きたいのかということが共有できる。

山田課長  
青木(洋)さん

そういうことなんですね。

そう。それで何%か戻ってきて、次のプランに反映されるということがあったんですね。ですから、やっぱりうまく活用している担当課もあるわけです。自分の抱えているところのプランにかかわるアンケートを出す。それに対して市民がどんなふうを考えているか、それで次のプランに生かす。だから、そういう形で生かされれば、アンケートもすごく役に立つんですね。

山田課長  
青木(洋)さん

そうですね。ほとんどは、今は市が勝手につくって出しているから。

雑駁な内容でぼーんと出されても、何を聞きたいんだか分からないアンケートってありますよね。

山田課長

例えば、行政が市民とともにアンケートの内容を検討して、案をつくって、というやり方だよ。それは市民参加ですからね。最初からの市民参加。

(地震が発生し、一時、中断)

山下さん

この15年のときから思っていたんだけど、基本原則のところ、いわゆる全部の情報公開というか、トータルの情報公開がされていないんですよ。

和久さん

時間がそんなにないでしょう。だから、これを一つ一つやっていると、ちょっと時間が足りないんじゃないの？

青木(洋)さん

同じ島に、例えばこのことについて意見のある方は、そこに島をつくって、そこに全部みんなが自分で入れる。ある程度、島ができますよね。できてから話し合いをして、もう時間ないですもんね。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

そうしましょう。

(手法ごとに付箋のグルーピング作業)

- ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)
- 7番の「公聴会」と2番の「ヒアリング」に関しては今ないということによろしい  
ですかね。
- 特に「全体」に意見が集中しておりますので、どうしましょう。意見を出された方、  
各自のご意見を含めて説明していただけるといいかと思います。
- 山下さん
- 全体のところ、言ってもいいかな。
- 平成15年の市民参加推進のための基本方針のところ、基本原則のところなんで  
すが、市の全体の情報公開をして、そしてすべての事業に対しての協働を求めるとい  
うようなところがないんですよ。
- 山田課長
- 基本原則の中にないんですか。
- 山下さん
- ないんです。これは、先日、我孫子市の前市長が話したところによると、我孫子市  
では全部の事業を公開して、どのようにして市民参加をしてくれますかということ  
をやっているんですと、こういう話があったわけ。
- 茅ヶ崎のこれは、まるで企業にえさをやるみたいに、コイにえさをやるみたいにぼ  
んぼんっとこれだけやって、そしてやっているけれども、市民参加というのはもっと  
広いもので、すべての事業に対して、市民にどういうものに対して事業に参加してく  
れますかというべきであると私はそう思っているんですよ。それがその付箋の意見で  
す。
- ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)
- 全体のところで、関連してございますか。和久さんのほうから、たくさん出されて  
いますけれども。
- 和久さん
- そう。僕はたくさん出しちゃったんですけど、ちょっと課題だけというか、まとめ  
の中でも各部署での食い違いが結構あるということで、多分、職員の中での市民参加  
に対する考え方のばらつきがあるんだろうと。内容そのものの問題もありますね。同  
じように市民のほうの意識というか、市民参加の必要性とかの問題がある。
- それからいろいろな手法があるんですが、どういう目的のためにアンケートをやる  
とか、ワークショップをやるとか違いがありますね。その活用がどうなのか、それか  
らどういうふうに反映させようとしているのか、この辺をきちっととらえないと、や  
はりうまくいかないのではないのかという問題。
- それから、手法と市民参加における意義づけ、関連しているかもしれませんが、内  
容的にふさわしいやり方がどうなのかということに共通しているかもしれません。
- それから課題との関係で、例えばこういう事業だとか、こういう計画だとか、そう  
いう問題ですね、テーマ。それがどの時期にどのような手法をやるのがふさわしいか  
という問題がやはりあるのではないかと、この辺がきちっととらえられているかどう  
かという問題を深めたらどうかと。
- それから、活用。これはもう意見を聞きつ放しと、簡単などころしか反映しないと、  
基本的なところはもう行政が決めちゃっていると、こういう問題ですね。
- それから、これは先ほどのお話です。やっぱり市民と行政との間で考え方に大きな  
違いがあるという問題です。これが実際、今回の一番大きな問題なんです。これをど  
う埋められるかということだと思います。
- 以上です。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

ありがとうございます。目的と手法の整合性の話だったり、市が市民の意見をどう扱うかというところも注意しないといけないというところでご意見をいただいたかと思います。

そのほか、ここの「緑」のところでは書かれているところを出された方にちょっとご説明をお願いしたいんですけども。

青木(洋)さん

ちょっと重いんですけども、市民参加を大きくとらえたときに、例えば協働とか、協働事業も市民参加の中の1つの手法だととらえているんです。協働事業そのもの、あるいは協働そのものも、今、茅ヶ崎市はいろいろ進めているんですが、そこにはいろいろな課題があるのでちょっと見直す必要がある。いろいろ言っていると時間がなくなっちゃうので、それが1つ。

それから市民活動団体の活用というところでは、山下さんもちょっと言われましたけれども、いろいろな分野でいろいろな活動をしている団体が茅ヶ崎にはたくさんあります。例えば、今、総合計画だとか庁舎建てかえとか、いろいろなところで分野別に活動団体を集めて、ヒアリングなり意見交換をしているんですが、ああいう形だけでない、もっとその団体と密接にいろいろなことを一緒に考えるというような、協働事業とか、そういう形にとらわれずに、もっとうまくその問題について、行政が市民と一緒にできる場をつくってもいいんじゃないかと。そのためには市民活動団体は協力すると思うんです。そういう人たちもたくさんいますから、そういう活用方法とか。

またちょっと違うのですが、指定管理者というのが5~6年前に導入されて、公共施設もいろいろなタイプがあるんですが、茅ヶ崎市では、主に市民が運営しているという指定管理者があって、市民が運営する指定管理者の公共施設というのは、財務だとか運用方法で専門的なことが結構出てきて、それを一市民が担っていかなければいけないというところで限界があったりだとか、問題が出てくるんです。そこをいろいろと話していくとちょっと長くなってしまうので割愛しますが、そこも少し見直していく必要があるんじゃないか、運用方法を変えていく必要があるんじゃないか。

ここで何年かたちましたので、検証をする必要があると思うんです。その検証がされていないんです。問題がそのままになってしまっている。内部からだとなかなか出しにくいのと、担当課もほかの担当課になるべくよくやっているというふうに見せたいのがあるのかちょっとわかりませんが、なかなか課題が表に出ていかない。確かに庁内で評価がされて冊子とかも出ているんですが、本来の課題だとか問題だとかはなかなか出てきていない。そういったところをやっばり見直していく必要があるんじゃないかなと。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

確かにいろいろなテーマで活動されている団体、NPOもそうですし、市民団体もたくさんいらっしゃるんで、そのあたりの活用ですとか、あとは指定管理に関して、多分実情はみんな分かっているんだらうというところもあるし、実際に問題を抱えているところで検証をきちんと行っていこうという意見がございました。

次の方、お願いします。

津城さん

市民討議会に参加していただいた方に対する市のモニタリングの話なんですけれども、大学のほうではヒアリングをやっているんですが、その後、さらに市民参加するようになったとか、しなくなったとか、そういった検証等が行われていないので、そういったところの検証が必要というのがあります。

また、1日開催ですと、どうしても一時の感情で止まってしまうがちになりますの

で、例えば、4日間連続など、ちょっと長い間やって、その4日間で市民参加の意識を高めてもらうことが必要なのかなというのがあります。

あと、書いていないんですけども、さきほど検証という話がありましたが、今後、市民参加に対する費用対効果の検証がすごく大事になってくるのではないかなと思っています。例えば、今まで費用がかかっていたところが市民参加によって削減されたといったことを市民に訴えれば、さらなる市民参加も期待できると思うので、そういった検証が必要ではないかなと考えています。

以上です。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

先ほど費用対効果の話もありましたし、その前に、要は1回限りの話し合いで、そのときに気持ちは盛り上がるけれども、せっかくその場に参加してくれた人が次につながっていく仕組みがないんじゃないかっていうのと、その人たちがその後どういふうに市民参加に深くかかわれたとか、あるいは逆に引いてしまったとかってところの検証が大事というご意見でした。

山田課長  
青木(洋)さん  
山田課長

市民討議会って、どこがやったんですか。

市民自治推進課がおやりになったんですよ。

いや、そうなんですけど、この中でいけば、どこに当てはまるのか。例えば説明会をやったとか、審議会をやったとか。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

ワークショップに近いんですかね。

青木(洋)さん  
山田課長  
津城さん

ワークショップに近いですね。

近い？

はい。無作為で抽出された市民がグループに分かれて話し合うっていう形ですの

青木(洋)さん  
山田課長  
青木(洋)さん  
和久さん

で、謝礼が出て。

謝礼が出て。

結構高い謝礼でしたよね。

ただ、これはね、要するに、市民の平均的な考え方を集約して、無作為抽出で、一定人数で行うということが、ワークショップだとか、あるいは策定委員会のような格好で継続して論議を深めるっていうよりは、市民の意見をモニタリングするような、そういう意味合いだとすると、継続していくのはどうかっていうことと、手法が妥当かどうかっていうことになるので、もし、市民討議会がそういう一般的な市民意見のモニタリング的な位置づけだとすれば、一回限りの開催でもいいっていうことになっちゃうね。

山田課長  
和久さん

はい、そうですね。

ただ、それが本当の市民参加との関係で、果たしてそのようなやり方がいいのかどうか、これはちょっと、また別の角度から論議をしないといけないってことはありますね。

山田課長  
和久さん  
山田課長  
和久さん

この中にあればいいわけですね、その市民討議会の方式が。

そうそう。

いわばモニタリング、モニターの形式だと。

そうそう。

山田課長 ほかにも形式があるから、その目的によって、いろんな使い分けができるようにすればいいわけ。

和久さん 私なんか考えると、目的と手法の整合性という問題が、やっぱり、いろいろあるかと思えますね。

ファシリテーター (能率協会:前原) 市民討議会は、仕事でもいろんなところでやらせていただいた関係で若干言わせていただくと、和久さんのおっしゃるとおり、確かに、この手法でどんどん話を積み上げていくというのではなくて、やっぱり、そういう取組みもあつたんだとか、市はそういう取組みをやってるんだとか、地域はこういう課題を抱えてるんだっていう気づきの場でもあるし、そこへ参加した方の意識が高まるきっかけになるような手法かなというふうに個人的には思っていて、多分、問題意識されてるのは、ここに参加された方が、じゃ、次はどの市民参加に動いていくのかっていうところをフォローして、じゃあ、こういうふうなところでどうですかとか、市民活動団体、例えばこういう団体いらっしゃいますよねとか、つないでいくところで、多分、課題があるのかなっていうふうには、ちょっと思えますね。

山下さん 僕は市民討議会というのを内容ははっきり把握してないけれど、例えば市民討議会に選ばれた人に、事前にいろいろ資料を渡してさ、それを検討してきて出てくるようにしてるの？

津城さん 情報公開に関しては、来られた時に情報を・・・。

山下さん でしょう。だからやっぱり、僕は、もし市民討議会というんだったら、前もっているんな資料をずっと送って、そして、その中から選ぶというような感じにしないと、ほんとに唐突に選ばれてきても、わかんないと思う、市政は。

ファシリテーター (能率協会:前原) ですから、わかんないまま来ちゃう人、たくさんいます。ただ、たしかやり方が、行きたい人は行くみたいな感じなんですよ。

山下さん うん、そうだね。

ファシリテーター (能率協会:前原) それで、参加した人が、その場で学ぶといいますか、勉強していくみたいなのところにも、市民討議会は機能してるのかなということはあると思いますね。

川本さん それでは、TKと書かれてある方、お願いします。

川本さん それは先ほど言った、多分、茅ヶ崎市民の方々は、市役所をよくするためにこうしてほしいとか、意見を持つてると思うんですよ。でも、それをどこに伝えていいのかわからないと思うので、もうちょっと親近感のわくような茅ヶ崎市役所にして、もっと相談しやすい雰囲気をつくっていくことによって、市民参加がしやすくなるのかなって思いました。

ファシリテーター (能率協会:前原) そんな敷居は高くないんですよっていうのを出していくような・・・。

川本さん はい、出していったら、市民参加がしやすいのかなと。

ファシリテーター (能率協会:前原) 市のほうの姿勢といいますか、そのあたりのご意見ですね。

川本さん はい。

ファシリテーター ありがとうございます。

テーター  
(能率協会:前原) そのくらいですかね、全体としての意見として。  
手法をきちんと適切に使うっていうことと、あとは市のほうの姿勢として、意見を  
どういうふうに組み入れましたっていうのをちゃんと示すべきだし、先ほどのよう  
に、もっと参加しやすくなるような姿勢、取り組みが重要。あとは、これまで動いて  
きたこと、あるいは今後動いていくような事業、取り組みに関しても、きちんともう  
一度検証して、こういうふうに成果がありました、市民参加もこれだけ広がっていま  
すとか、逆にこういうところで市民参加がちょっと薄れてきていますとか、そういう  
検証をきっちり出すというところが大事だという意見があったかと。

和久さん すいません、今のを聞いていて、いろいろ出たのは、各手法と市民参加のはしごの  
関係がヒントとして関係しているのかなと。ずっとつながっていくという意味でね。  
ちょっと思いつき。  
それから、すいません、各手法の中で、議会への市民参加が抜けていたので、ちょ  
っと抜き出してメモを追加しました。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原) じゃあ次、さっき、市民討議会でワークショップの話も出ましたけど、ワークショ  
ップで3つ意見が出ています。このあたり、どうでしょう。書かれた方から、ご発言  
をお願いしたいんですけど。

関山さん  
(市職員) ワークショップのように、こうやってみんなで集まって勉強して、議論はとつても  
深まっていくと思いますが、ただ、その議論が集約され、ほかの意見を取り入れない  
ままに議論が深まってしまうっていうのが、ちょっと課題だと思っています。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原) 合意がされないままにっていう感じですか。

関山さん  
(市職員) このグループの中だけの合意でしかない。  
そのほかの方の意見がわかりにくいので、ワークショップをやりながら、アンケート  
をとって集計されたものも、それを1つの材料として扱っていくっていうような抱き  
合わせでやったら、もっと全体的な議論ができるんじゃないかなと私は思っていま  
す。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原) 手法を複合的に組み合わせて、できるだけ広い、深い材料で話し合うということ  
ですね。

津城さん 自分は、2回目から参加してるんですけども、市民の方も、やっぱりいろいろ研  
究等されて、しっかりとした軸を持っていらっしゃいますので、そういった点で、あ  
んまり勉強してもいない自分みたいな学生がふと参加すると、恐縮してしまいますと  
いいますか、最初のほうは、発言も多少しにくかったりもしましたので、そういった  
点で、もっと気軽なワークショップができればいいのかなというふうには今感じてい  
ます。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原) そんな深く勉強していないとか、まだよくわかんない人でも、やっぱり参加しやす  
いような雰囲気づくりも重要というご意見ですね。

津城さん そうですね。

山田課長 何か今回のやり方の、ちょっと最初のほうの議事録を見てると、策定委員会という  
論議が出てるじゃないですか。策定委員会にも1つ問題があって、やっぱり人が固定

して、場合によっては、こんなこと言っちゃあれですけど、例えば市の誘導がきくような策定委員会というのはあり得る、でき得ると思うんですよね。例えば市が選んだりできますので。

山下さん  
山田課長

あり得る。

だから、そういうことを防ぐためにも、やっぱり、こういう形式の自由に参加できて、策定委員会っぽい、そのような手法も私はいいいと思うんですよ。決まったやり方ではなくて、だれでもいつでも参加できる。当然、行政としては厳しいかもしれないですけど、新しくできた情報もちゃんと入れたりしなきゃいけないし、運営の仕方にもいろいろ課題があると思うんですが、理想として、私はこういうやり方でつくり上げていくっていうのはいいと思ったんですよ、実際的に。だから、それを意見として書いています。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)  
山田課長

これをやっちゃうと、行政側の人のハードルがすごく上がっちゃいますよね。

まあ、そうかも。だから、単純に考えれば、私は今までそういうイメージがあります。大学の先生を入れて、向かせたい方向に向かせていくような、ある程度、行政の意向に沿うような人を集めたりといったことをすべきじゃないし、基本的には、市民のいろんな階層の意見を聞くためには、ルールをちゃんとしっかりして、自由に参加して、段階をちゃんと踏んでできていくっていう、そのプロセスができれば、それが一番理想かなと思っていますけれども。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)  
山田課長  
山下さん

市民と行政の信頼関係の部分がきちんとできていけば、きっと理想ですね。

そうですね。

自治基本条例のときに、市民の間に不信感をものすごく植えつけたからね。非常にそれが大きいから、なかなかそれを埋めるのも大変だろうと思うけど、やっぱり、そういう形で行政と市民が一緒になって考えて、ほんとの意味で一緒になれば問題がないけど。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)  
関山さん  
(市職員)

パブコメのところ、どうでしょうか。Sさん、小川さん、課長ですかね。

パブコメは、1人で多数の意見を出されてる方が目立っている印象で、もっとたくさんの方が気軽に意見を言えるような仕組みっていうのを、やっぱり、パブコメって、ちょっと敷居が高いっていう印象があるので、もっとフランクに意見が言えるようなことを目指していったほうがいいのかなと。

山田課長

私もそう思うんですけど、それは。あまりにも資料が多過ぎて、読む気にならないんですね。

山下さん  
山田課長

そうね。

それを何本もやられたら、ほんとそれこそ、もう意見を言う気にならない。だから、もっと絞って、何がポイントなのって聞きたいの。それをもうちょっと、何かうまく、庁内のあれで、こういう文を出すんだ、もうちょっと決められないかなって。今のパブコメは、やっぱり、かなり問題があるよね、出し方として。

青木(洋)さん すごく手抜きですよ、ある意味。

山田課長 ある意味ね、そう、全部出してくるんですよ。

青木(洋)さん 冊子をボーンと送りつけて、これについて意見を。そんなものを送りつけられて、やってくださいなんて言われても、それ、読みこなせる市民がどれくらいいるのかっていうことと、それに対して、例えば、一生懸命書きますよね。それで何の返事もなかったとか、何に生かされてるのかわかんないと、もう二度と書く気にならないですよ。

山田課長 そうなんです、やったことに対してのね。

青木(洋)さん そう。だから、やっぱり、パブコメそのものの運用の仕方とか、やり方を変える必要はあると思うのね、ほんとに広く意見を集めたいのであれば。

山下さん だから前回は申し上げたように、市民と市長の対話集会の第2回目かな、パブリックコメントに関して、市長に言ったわけです。そしたら市長は、「それは当然です。パブコメに対して、全部ご返事をするようにいたします」とこう言ったんだけど、その次に何かちょっと、条例の中の要綱ができて、それでもう、パブコメには何の回答もしないということを決めちゃったからね。

山田課長 その後ですか。

山下さん 後で。

山田課長 企画は返事出したんですよ。

山下さん これを企画が全部まとめて返事出して、これは採用いたしました、これはこういうように直しましたとか、これは云々と書いてきたから、やっぱりパブコメはこのぐらいの、やっぱり市民の時間をもらうんだから、出すべきですよ。僕は、それは前から思ってるの。

ファシリテーター (能率協会:前原) きちんとフォローされるというか、回答、どういうふうにやりましたっていう結果は知りたいっていうことですね。

山下さん はい。確かに、やっぱり、ここをこう直しましたって書いてあると、あっ、確かに、効果があるなと思うね。

ファシリテーター (能率協会:前原) 他に意見として出ているのは作文、イラスト、小川さんのほうから、意見の集約には向かないとありますが。

小川さん (市職員) そうですね。作文とかイラストは、市民参加というのとはちょっと。

山下さん そうね。

小川さん (市職員) あまり向かないのかなと思うんですよ。作文は多少あるのかなと思うんですけど。

ファシリテーター (能率協会:前原) 結構、中高生に聞いたりしてますよね。

小川さん (市職員) そうですね。人権の作文とか防火ポスターとか作文とか、そういうの、やっていますけど。

青木(洋)さん だから、中学生とか高校生ぐらいが参加するような、何か市民参加の手法があってもいいのかなって思うんですよ。

山下さん                    そうね。

青木(洋)さん              時々、代表が来て作文を読んだりとかだけじゃなくて、もっと、その世代、若い世代が市民として参画できるような、それこそ気楽にできるようなものがあれば、もっと、そういう世代の意見を反映できるんじゃないですかね。

和久さん                    やっぱ、作文とかイラストを生かすっていう方法はあるんじゃないかと思うんですよ。世田谷などでは、まちづくりのときに、茅ヶ崎にも来たことあるんですが、コーポラティブ住宅で非常に著名な延藤安弘先生っていう人がいるんですけど、その方なんかが中心になって、世田谷のまちをどういうふうにするかって、子供たちをたくさん集めて、それで絵をかかせて、みんなでつくり上げていくと、大きなまちをね。そして、そういうものを区のほうがかちと受けとめて、どれが可能か、夢のようなもの、空想的なものは実現できないけど、でも、子供はそこで何を望んでるかっていうことはつかめるわけですよ。それをどう生かすかが今度はプロの役割になりますね。

                                  そういう意味で、やっぱり、この9つの手法の中でも、どの手法もその気になれば、ほんとに市民参加に役立てる、行政の政策に反映させることができる要素を含んでるんじゃないか。だから、出した意見が全部100%採用されなくても、ここは尊重された、ここはこういうふうにならなかっていうふうに市民が思えば、この次も意見言おうっていう気になりますよね。そういう意味では、子供たちができるだけ早い段階から行政とかかわっていくという点では、僕はこれもやっぱり大事だかっていうふうに思います。問題は、それを大人がどう受けとめるか。

青木(洋)さん              今、延藤先生のお話出ましたけど、茅ヶ崎でも、10年前の総合計画の策定のときにやったんですけど、段差のないまちづくりというテーマで、小学校の協力を得て、学校の先生たちの協力も得て、障害のある方にも協力していただいて、車いすに乗っていただいて、子供たちと一緒にまちを歩いて、子供たちの目線と、障害者の目線と、そして健常者の目線とで、まちの中のどういうところが問題になってるのかっていうことを一緒に調べて、それを総合計画の中に反映させた経緯があります。ワークショップというの、テーブルで話すだけじゃなくて、外に出て、みんなで一緒にいろいろ考えたり動いたりっていうワークショップ、そういうことはやってきてるんです。やってきてるけど、つながらないんですね、次に。やってることはやってるんですけど、それがうまくつながっていかない、その方法が。

山田課長                    やっぱ、職員なり大人がちゃんと読み取ってやるような、そういうこと。

青木(洋)さん              それで終わっちゃうんですね。

山田課長                    終わっちゃういけないんですよ。多分。子供だって考えてるから、それを見て、受け止めなければ。

青木(洋)さん              子供たちの発想っていうのは、またすごく斬新で、いいものがあるんですね。

#### 4-3. グループ討議 (C班)

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

最初、ちょっと前回の振り返りをさせていただいてもよろしいでしょうか。  
前回こちらの表を、縦軸のほうに市民参加の手法で、横軸に計画の策定のステップと、この表に沿って話し合いを進めていこうというのが、第5回からの流れだったと思います。第6回につきまして、模造紙を電子化したものですが、第6回につきましては、アンケートとヒアリング、それからあとパブリックコメントの話が若干出てきました。それをまとめたものでございますけれども、アンケートにつきましては、ちょっと振り返りさせていただいて読み上げますと、大きくは目的を限定したりとか、きちんとアンケートすべきじゃないかと。その中でアンケートの項目は山のようにあって、設問の意図がわからない場合があったりとか、何でやるのか、どう活かすのかをちゃんと説明し切れていないということが意見として出てきたと思います。それから、青木さんのほうからコミュニティ制度のこととか、という中で意見が出てきたかと思えます。

それから、ヒアリングについては、アンケートと同様に作作的にやられてしまう場合もあるので、これはやっぱり市民が参加してヒアリング先を選定ですとか、市民が市民にヒアリングすることも方式としてあるというようなご意見が出てきていました。

パブリックコメントにつきましては、中村さんのほうから市庁舎の建て替えの件で、例えば建物のコスト計算とか、そういう専門的な提出資料がまだまだ出てきていないという中で、例えばパブリックコメントの資料を提出する前については、セミプロの市民の方を入れて資料づくり、あるいはパブリックコメントの提案をしていくという意見が出てまいりました。

あと、例えば行政の中の職員の資質の問題でありますとか、そういったこともご指摘をいただいたというところでございます。

前回このように出てきたご意見をまとめさせていただきました。

青木(有)さん

私の名前が出たんですけど、コミュニティ制度のことで私が意見を言ったことは間違いないんですが、アンケートをしたかとは言っていないんです。そういう施策を進めるときに市民の意見をどういうふうに取り入れるといたしますか、そういうことをやったかどうか、やるべきだということを私はお話ししたんです。それはここにありませんよね。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

左の上のところに。

青木(有)さん

ええ。だから、そういう部分、要は施策を、検討段階で市民意見を、市民の実情とかそういうものをどう把握して、施策、検討に活かしていくのかと。このコミュニティづくりのときには成案ができて、突然ぽつと提案されたということなので、そういうやり方では市民参加ということに全然則っていないという意味を申し上げたんです。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

はい。

中村さん

いいですか。それと、パブリックコメントの最初の建物寿命、コスト計算というのは、これは単なる例ですけど、建物の寿命についても、コスト計算についても十分検討していないという趣旨で言っているのです。

それともう1つは、こういう大規模な投資が絡むような案件については、市の財政全般がこうなるよ、市民サービスがこうなりますよというような、あわせてそういうことを、資料を提出しないと市民の判断が間違える可能性があるということで、ちゃんと必要資料を市民がこれとこれとこれは必要だということを言って、それを十分検討して提出してもらいたいということです。

ファシリ

はい。わかりました。

テーター

(能率協会:岸田)

村中さん

文章としてわからないので、もしできればこの表をメールとかで送っていただきたいんですけど。ここにきちっと文章を書いていけばまとめられるのに、私はこの間出した意見を自分で文章に書いてまとめたんですけど、これをここに当てはめていってきちっと整理すれば、全部それが出てくるのかなと思うんですけど、これがなくて、書いていただきましたこの部分だけだとみんなが何を言ったのかがよくわからない状況になってしまっているの、私たちのところがポストイットでやる方がいいような話し合いをしているんじゃないような気がするの、できたらこれを送っていただいて、ここにきちっと皆さんの意見を文章として入れていって整理していくほうがいいかなと思うのと。あと一番最初に、基本的な考え方ところで意見を言っているんですけど、それがここには載っていないんです。市民参加というのは市民の権利ですよここに書いてある書き方というのは立ち位置が違うんじゃないんですかと言っているの、そこが基本的な考え方では一番大切なところだと私は思っているの、その辺もきちっと載るようにできたら書いていただきたいと思います。

石塚さん

今、聞いたとおりにんだけど、この文の書き方自体が、一番悪かったのは、そのとおりにだよ。我々が言ったのは、これも全部の方法自体で、我々の意見をどういうふうに行政の内容の中に提案をする、手続はどうなっているの、そのためにたまたまアンケートがあるけどアンケートはこういう問題点があるねと言っただけであって、そんなのは別にアンケートがいいなんて何も言ってないわけですよ。これだけ見ると、おれはばかみたいに、何時間やったようにとられる。

村中さん

でも、本来はポストイットだと自分で書くんですよ。自分で書いてここへ張らなきゃいけないんだけど、書いているのがもったいないから、みんなしゃべってしまっているの、書いてもらっているじゃないですか。やっぱりそれは難しいので、自分たちで書くか、それともこの表を後でちゃんと作り直して、これでいいですねというふうにするか、どちらかだと思うんですよ。ポストイットに書きづらいようなしゃべり方を私たちもしちゃっているの、ほかのグループはこの表を使っていないんですよ。だから、できたら私たちはこの表で全部まとめるというんだったら、この表に入れ込んでいって、きちっと成果が出るようにしていけばいいんじゃないかと思うんです。

青木(有)さん

賛成なんですよ。だから個別に、こういうこと、ああいうことと気がついたことを言っているけども、それは全体の構図の中で市民参加ということがほんとに生きてくるようなことのために、こういうこと、ああいうことと言っているの、そういう関

連性が大事ということはあるんですね。だから、政策の立案の前の発想段階とか、企画段階とか、検討段階とか、いろんなプロセスの中で市民がどういうふうにかかわっていくのがいいのか、どうすればほんとの意味の市民参加という姿になるのか、そういう全体の構図がきちっとでき上がってくるということが一番大事だと思うんで、ああいった、こういったという個別のことではないと思うんです。そういう意味で村中さんが言ったようなやり方というのは賛成です。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

進め方として表の中に書き込んでいくというのは大変賛成してまして、あと、今この表を送ってくださいとおっしゃったんですけども、私のほうで記載して見ていただくのか、もう皆さんでやっていただくという形か、どういたしましょうか。

例えば前回の議事録を見ながら私のほうで落とし込んでいく。

青木(有)さん  
村中さん

1回やってもらえれば、それはそれでいいなと思うんです。

やってもらって送ってもらっても。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

いいですか。じゃ、そういうやり方で今後、進めていきたいと思います。

あとは、この会議の中でポストイットを使ってやっていくのか、この表にどんどん書き込んでいくのかということなのですけど。

石塚さん

いや、この間僕が何でポストイットのやつを、板書のやつを早くくれと言った趣旨は、要は模造紙のまとめをしてくれと言ったんじゃないんだよね。議事録のやつをその表にまとめてくれるんだろうと思っていたんです私は。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

申しわけありません。

石塚さん

あくまでこの部分はテープにとっているんで、それをまとめますよというニュアンスでいたわけ。だから、この部分でポストイットは、たまたま題の分の、前のまくらみたいなもので、まくらの下のところが抜けているんだよね。

模造紙は1つのまくらであって、まくらの部分でここが問題だよと言ったところがその表になっているわけじゃないですか。そこを直したいから、それを骨子にしてきちっと検証できる。また逆に言えば、確保できる方法はどうしたらいいのというのがその表にならなきゃいけないわけ。だから、まくらと、内容と、それからその部分を書くというのは結構難しいと思うんだよ。だから、我々がやった第6回の討議の内容をその趣旨で書いてもらわなきゃいけないから結構難しいんだよな。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

じゃあ、私のほうで前回の議事録と今回の議事録を読み込んで、この表に落として1週間ぐらいいを目途に皆さんに送ると。

村中さん

ありがたい。今日はこの間の続きをやればいい。この間意見がたくさん出たのは、アンケートとヒアリングとパブリックコメントとかというところが出たので、その下のほうの部分、できたらちゃんと議論したいなと思いますけど。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

1回皆さんに書いていただきますか。アンケート、ヒアリング、その下の部分のモニターから始まりまして、パブリックコメントについてご意見をポストイットに書いてもらうか、また私がとりあえず書くのか。

村中さん

ポストイットは書かなきゃいけないのね。

池田さん

この間やったみたいに、この間もアンケート方式のところから始まって問題点を挙げて、どういうふうに改善していったらいいかというやり方をしましたよね。それが

私は一番やりやすいんです。だから、それをこの間みたいに言ったことを書いてもらったらいんじゃない、楽で。

ファシリ  
テーター

(能率協会:岸田)

いいですか。発表は発表として模造紙でやるけれども、班としては、内容はこの表ですよということでやってみましょうかね。

池田さん

ええ、前と同じでやってもらえると。

ファシリ  
テーター

(能率協会:岸田)

模造紙については起こすんですけれども、気にしないということによろしいですか。

中村さん

気にしないといっても。

村中さん

だって、直そうと思ったらみんな直したいじゃない。だから、そうすると自分で書かなきゃいけないの。

青木(有)さん

だから、このプロセスで言えば、一番最初の段階で、例示されていることがありますけども、それ以外にも大事なことがあると思うんですよ。だから、そこに例示されているのから入ると、その問題点みたいになるけども。

村中さん

でも、まだ全部終わっていないので、これが終わったところで次の例示されていないものをちゃんと話し合うという感じで。

青木(有)さん

一番最初のステップで市民ニーズの把握といったときに、どうすれば把握できるんだろうかと。アンケートもある、これもあるなということで、そういうようなプロセスでずっと追いかけていくと。

ファシリ  
テーター

(能率協会:岸田)

この表に基づいて討議をやっていきたいと思うんですけど、最初に皆さんからどのセルというか、手法は何かというのをおっしゃっていただきながら。

村中さん

じゃ、モニターからいきましょう。

中村さん

モニター方式というのは、そうか、募集してやるんですね。

石井さん

はい、市政モニターはそうですね、事前に登録していただいて。

(事務局)

石塚さん

モニターをやって、これはどうなんですかと意見を出しても、その意見がどういうふうに反映したかというのがいつも見えないんだよね。

中村さん

そうなんですよ。

石塚さん

要は意見を反映する手順と方法が不明瞭なんですよ。

中村さん

僕も、パブリックコメントもそうだけれど、出てきた意見をどう評価して、どのよう  
に反映させるかというところが抜けているんですよ。

だから、みんな、そこところが今までの問題点なんですよ。

青木(有)さん

だから、そういう形から入るからちょっと難しいと思う。既存の形はあるんだけど  
も、どうやれば把握できるかといいますか、そちらをやっぱり。

村中さん

でも、問題点を言ってそれをどういうふうに変えていったらいいかという。いいん  
じゃないですか。そもそも市政モニターとか、そういうモニターというのは決められ  
た課題みたいなものだけなわけじゃないですか。だから、その課題を行政が選んでい  
るわけだから。

青木(有)さん

だから、行政が選んでアンケートとかモニターとかヒアリングとかやるとして、言  
ってみれば断片的な意見になるわけですよ、その切り口からの。それをほんとに深

めて、現状を総合的に把握するというような、そういうプロセスが必要じゃないかと思うので、単にモニターを改善するとか、そういうことだけじゃない部分が僕は気になるということなんですけど。

市民ニーズをどういうふうに把握すれば、モニターもいろいろいいけども、そういうものも含めてどうやれば。

村中さん

アンケートとヒアリングとモニターと全部一遍にして、市民のニーズみたいなものをどういうふうにするか。

青木(有)さん

そうそう、そういうこと。

村中さん

どういうふうにとるかということ。

青木(有)さん

ええ、そういうプロセスが必要だろうと。そうしないと、いろいろ聞いたけど、それを参考にしてこうやりましたと言ったときに、もうそこでかなりのギャップが出てくるという気がするんです。ただ、ここだってその意味で、ワークショップで意見を聞きました、じゃ、これでまとめましたと持っていく1つの姿でしょう。ところが、それだけで断片的にやったんじゃない、ほんとに市民の考えていることは集約できないからというんで、こういう議論が深まっているわけじゃないですか。そういう議論を深めるプロセスを考えないといけないだろうというのが僕の問題意識としてはすごく大きい部分がある。

石塚さん

だから、今青木さんが言った部分ですと、プロセスが大切だけど、今現状どういう課題があるのかというのは情報の共有化ができていないんですよ。

だから、共有化ができていない中で、例えばアンケートもモニターもヒアリングも、行政が勝手に課題をつくって、これでどうですかと来るから、内容が違うんじゃないのというときには課題に対して答えちゃう。

そうでしょう。じゃなくて本来の市民が思っている問題に対して、今ある内容がこういう縛りがありますよ、こういうことが決まっていますよ、ここが今こうなっていて、行政としてはここに課題がありますよという課題提案があるんならいいんだけど、何もなしにぽっと出てくるのがいつも多いんですよ。だから、それはどうなのと。情報の共有が先であって、そのときに作業をするのに当たっては、もっとその辺をきちっと説明しなきゃいけないだろうと、1つは。その課題の事項を、それで共有化した段階であなたならどうします？と言うならいいんだけど、それがいつもないわけ。先に項目ありきで。

青木(有)さん

行政の問題意識。

石塚さん

だから、そここのところに大きなギャップが1つあるんですよという、これが1つ。2つ目、じゃ、その課題に対して回答しました。私はこういうふう思うんですよと言ったときに、その方に対して、多数意見がありましたけど、行政はこう考えますからと全部意見を無視されるんで、意見反映とか意見の聴取とかいうプロセスや、こういう意見があるからと言ったときに、それは全然反映されていないのが今問題点なの。だから、要は課題があって、あなたの考えはどうなんですとかいうのを方法論として、ニーズとして聞こうとしてるよね。

意味はね。じゃ、あなたの意見をどういうふう反映しましょう。それから、逆に言えば、ここがあなたの考え方でこういうのがあるからこれはこれでいいんでしょうという方法もあると思うんですよ、情報共有されていないんだから。情報が開示されていないんだから。そうすると、そこにギャップがあるわけですよ。新たに決めな

きやいけないことと、決まっていることで知らないことと、市民ニーズがわかってないというか、行政が市民の声をわかっていないわけだから、市民も行政ができてることがわからないわけですよ。それで何かやると要領には書いていますとか、要領って何と言うと開示されていなかったり、ということもあるんです。

村中さん

今までのアンケートとかヒアリングとかモニターというのは、行政が必要だと思うときに市民の意見を聞くというわけでしょう。

でも、市民のほうの側で聞いてほしいことがある、行政のこういうところが課題じゃないとか、こういう市民の意見を聞いてもらいたいというのでヒアリングとかアンケートとかをしてもらいたいと思うときに、市民参加でちゃんとそういう課題を提案して受けとってもらって、それを一緒に作成して市民の意見を聞くというシステムが必要ですよ。

石塚さん

そうそう、そのとおりだと思う。そこができれば、我々はもう何も言わないです。

青木(有)さん

言い切っちゃっていいの？

石塚さん

うん。言い切っちゃっていいよ。

池田さん

私、わからないので、ちょっと聞きたいんですけど、モニターというのは、テレビのモニターみたいに1年間、テレビ放映します、見たものについて意見を言ってくださいということだから、それと同じ方式ということですか。

村中さん

そうです。

青木(有)さん

登録してあるんですよ。モニターって募集して登録してあるんです。

池田さん

募集して、全体的なことについて教えてくださいということ聞いています。

石塚さん

個別のテーマなんです。緑の分とか、それから海岸の清掃の分とか個別なんです。ものすごくちっちゃいもの。

池田さん

それは個別にモニターの人を募集なんですか。

青木(有)さん

いやいや、登録してある人にこの問題についてご意見をくださいということですよ。

池田さん

登録してある人に、ああ、そうですか。1年間ですか。

青木(有)さん

それは行政のほうに説明してもらったほうが。

石塚さん

年に4回ぐらいレポートを出せばいいんですよ。

青木(有)さん

だから、それをちゃんと説明してくれればいいじゃないですか。モニターのやり方、制度はこうなっていますと言ってくると、ああ、そうかと思うんだから。

石井さん

(事務局)

モニター方式については、モニターアンケートが年4回だけ該当している参加の手法なんですけれども、今言われたとおり全体的なというよりは、あの項目について決められたものをアンケートしていただくような形になります。

石塚さん

この項目自体ももうちょっと、項目というと1つの部分になるけど、あるセクションのある分、環境の分とか、そういうちっちゃなことでモニターしているじゃない。大きな意味の項目じゃないじゃないですか。

青木(有)さん

モニターは何人ぐらい登録されているんですか。

石井さん

(事務局)

昨年度の調べでは、各回の対象者が67名程度いますね。4回やりまして、期間でいうとちょっとばらばらなんですけど、2週間ぐらいのものとかが多いですかね。

石塚さん

そのときの項目は何だった？

石井さん

(事務局)

1回目が『広報ちがさき』についてというものがあります。2回目も同じく『広報ちがさき』について、3回目がマタニティマークについて、4回目が省エネ生活につ

いてということでアンケートを行っています。

石塚さん

そういう、ものすごくちっちゃいだろう。

池田さん

それで、きっと何かの計画、『広報ちがさき』だったら変えようと思っていて、それを皆さんに聞いていく。

石塚さん

そうそう。そういうちっちゃな部分だから、ほんとの大きなモニターになっていないわけですよ。

池田さん

そうですね。

石井さん

例えば『広報ちがさき』でしたら、秘書広報課が担当として行っているものとかになります。

(事務局)

池田さん

これはペイはあるんですか。お金は払う？

中村さん

1万ぐらい払うんじゃない。

石塚さん

たしか年間で8,000円か1万2,000円かどっちかだったな、4回やって。

石井さん

謝礼については、ちょっとわかりません。どうでしょうかね、すみません。

(事務局)

池田さん

あんまり私は、知らないということは、モニター調査によってこの程度のことが出てきたのでこういうふうにしますというのが多分市民に知れ渡っていないからなんですよ。

石塚さん

そんなことないですよ、広報に書いてありますよ。広報にこういうモニターをしますんでご提案くださいと、モニターは登録しなさいと。

池田さん

いやいや、結果。このぐらゐの結果が出てきたので、これはこういうふうで反映しましたみたいなのは出てこないんですね。

石塚さん

それはない。

池田さん

モニターってそういうものなんですか。

中村さん

いやいや、だから、そこところが問題だって。

池田さん

でも、アンケートはほとんど全体的なことについていっぱい聞いていますよね。モニターもさらにもっと核のところについて聞こうと思っているわけですよ、結局は。同じ人が答えているわけではないんでしょうけど。でも、いろんな方法としてサイレントマジョリティーの声を聞こうという意図は見えるわけですよ。でも、あまりそれも聞いていないということで、市民会議みたいなことができたんだというのは流れとしては理解できました。

中村さん

だから何を聞くべきかということと、それから聞いた結果をどのように利用するか。

池田さん

わかりました、はい。

石塚さん

だから、すべての、1番のところはそれに尽きるんだよね。つまりステップ1のときに、まず情報公開してないよ、それから聞いた話をどういうふうで反映するよという話じゃないよ、それからいつまでに目的が、どういう目的ですかというのがよく見えない、意図がわからない。

村中さん

前回それは出ていたね、アンケート。

石塚さん

という部分が別にあります、というのが1番の全体の。

中村さん

みんな共通だと思いますよ、全部これが。

村中さん

共通ですね。

青木(有)さん

村中さんが言ったように、このプロセスを考えると市民の問題意識と行政の問題意

識が必ずしも一致していないということがあって、市民の問題意識を何かの形で取り上げるプロセスが必要じゃないだろうか。

村中さん

そうですね。

石塚さん

それは初めからないんだよ。

村中さん

いや、ないから、それを今回はそういうふうなシステムをつくっていく。

青木(有)さん

そういうプロセスが必要だろうと。行政が何かを考えて、これを企画したいなといったときに、市民の声をどうやればよりよく聞き取ることができるだろうかということでアンケートもあれば、ヒアリングもあれば、モニターもあるだろうということだと思えます。そういうふうに出てきた意見というのはそれぞればらばらというか、意見が対立するものとかいろいろあるから、市民の意向を聞きたいと思うわけだから、そういう出てきたものをどうやれば、ほんとに市民の最大公約数か、よりよい意見としてまとめることができるんだらうかというプロセスがないと、さっきから出ているように、アンケートでこういう意見がありましたって言ったってそれは当たり前で、でも反対のこういう意見もあるじゃないかと。なぜこれをとったんですかというところがあるわけじゃないですか。そういう意味で、やっぱり言ってみれば市民もばらばらなわけ。そういう意見をどうやれば、ほんとに市民のために施策にまとめることができるかという議論か、プロセスか、そういうものが必要だと。いろいろそういうようなことを考えながら、まとめていくといいなと思えます。

石塚さん

この間何のアンケートだったかな。おふくろの名前で書いていたんです。おふくろができないから、あんたやって言うから、おふくろの名前でおれがやっちゃったんだけど、そしたら一応3ヵ月後に回答が来ました。そうすると、こういう意見が出ましたとパーセントで書いてあるわけ。パーセントがあつて、特に下側に、1から5ぐらいあつて、最後にあなたの意見はつてあるじゃないですか。そこ、全部書いたんだけど、その話は全然出てこないんですね。

だから、つまり言っていることと、何をしたいのかが見えないから、その最後に、私はこう思うんだという意見をきちっとある項目に対して反映しなきゃいけないじゃないですか。今、市が考えているのは、行政がこう言っているんだけど、今市民に考えているのはここだよ、このところをどう考えているのと書いたことがほとんどその他に入っていて、その他ということはないだろうと。ほんとの意見がその他に入っていて、集計が何も無いわけよ。だから、アンケートを出して回答が来たのは初めてだ。来たんだからすごいなと思ったんだけど、一生懸命読んだけど自分が書いたやつはどうしちゃったのかなというのが現実にはある。

池田さん

多数派だったんですか、少数派だったんですか。それを聞きたい。

石塚さん

いや、僕はある意味批判的なところがあるから少数派に近いだろうね。

だけど、意見は、年齢とか、それから男女だとか職業とか、今の環境とかそういう分での分類は構わないけど、意見のところはきちっと、アンケートの目的の主になったところはきちんとしてほしいよね。

それから、僕、アンケートというのは、題があるのに違うセクションの部分がのっかっている部分があるんだよな。例えば、ある課がやろうとしている部分に対して、違うセクションがもしやるなら一緒にやるといふようなものがあるわけよ。そうすると趣旨と違ったことが書いてあるんだけど、何のためにやるのと、それには全く回答なかったもんね。

(地震が発生し、一時、中断)

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

じゃあ、すいません。モニター方式、共通なんですけれども、どう意見が反映されるかわからないとか、手順の方法、アンケートとかあるんですが、そういった共通の課題があると。あと、次の作文とかイラスト、アイデア等、その部分については、いかがですか。

石塚さん  
村中さん  
石塚さん

これはほとんど無視されて、いつもそんなのありましたただけだもんね。

これ、イベントのためにやるんですよね。

イベントのためだからさ。交通安全だとか、そういうイベントだけだから、これは別に市政に影響するようなことは実際初めから考えてくれてないよな。だから、ステップなんて、2以降はいつもなしだよ。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

私も茅ヶ崎市さんで都市マスをつくったときにかかわったんですけど、そのときに作文とかイラストとかアイデアで、お子さんからの意見を取り入れたんです。作文とか。

小中学生のお子さんから工作をつくってもらったりとか、将来、こういう公園にしてほしいというアイデアをもらったんですよ。何かそういう使い方、使い方と言ったら語弊がありますけれども、そういうこともやっています。

石塚さん

そのときに、さっき言った、出たものをどういうふうにそしゃくして反映させるかというのは、すべて手順がないんですよ。だから、要は意図がわからず、目的がわからず、参考にする部分と改革する部分のつながり、プロセスが全然いつも見えないんだから。

青木(有)さん  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

でも、今出たのは、ちょっとアイデア募集みたいな感じでしょう。

そうですね、はい。

青木(有)さん

だから、それはそれで生かされれば、そう問題ない。今の部分は、主婦のアイデア、子供のアイデアみたいな、それはもうどんどんやればいいじゃないですか。

石塚さん

でも、市民参加になるかというのと、その部分、今言ったように、アイデアがあったときに、公園をつくるときに、この公園はこうしてほしいよと。そうすると、小さな公園は草ぼうぼうで、大きな公園はごみだらけというようなどころもあるわけだから。

村中さん

でも、行政のほうがそういうアイデアも取捨選択して参考にさせてもらうという状況なわけですよ。

石井さん  
(事務局)

例えば、新しく公共施設をつくったときに、名称を募集したりとかというのは多分こういう中にアイデアの募集に入ってくるのかなと思いますよね。行政が勝手に決めるんじゃなくて、地域の方たちが・・・。

村中さん

それ、市民参加と言うか。

青木(有)さん

言いたくなること、あるでしょう。市の鳥を決めたときのね。

村中さん

そのはてなの部分はあるよね。それは普通に行政として仕事をしていく上で当たり前の話のような気がするから、それを特別市民参加と手法の1つというふうにするところは。

青木(有)さん 今言った市の鳥を決めるといったとき、アンケートで一番多かったウグイス、メジロとか何かあって、2番がタゲリだったんだよね。

池田さん 1番がタゲリだったんだけど。

青木(有)さん 1番ですか。

村中さん それを外したの。

青木(有)さん シジユウカラになったんです。

まあ、ウグイスはあまりにも当たり前過ぎるからというので、シジユウカラに決めたというプロセスがあるわけですよ。それは、やっぱりこの自然関係では残っている大きいとげなんです。なぜシジユウカラに選んだんですかっていう。そういうことが、すごくあるわけ。

久永さん (市職員) ちょっと細かい話なんですけれども、議論の経過の中で、留鳥か渡り鳥かという議論があったようなんです。タゲリは渡ってくる鳥じゃないですか。そうすると、絶えず市民の目に触れるわけではない季節があつて。

青木(有)さん だから、それは行政の考え方でしょう。

久永さん (市職員) そうなんです。それがそういう懇談会みたいなものをつくっている中の意見として出てくるんです。だから、市民の皆さんの鳥に対する思いと、それから行政側が主導して立ち上げた学識経験者というか、そういう人たちの話の中で、どこに接点を持ってくるかというのはとても難しい話ですよ。

石塚さん 難しいと思う。だから、僕が言うのは、難しいからこそ、こういう意見がありました。それで、こういうふうに決めましたよという話が、市民のホームページのところに鳥があるじゃない。あそこにそういうことが書いてあれば、こういうふうは何年に決めましたと、審議委員会でこうなりましたと。そのときに、僕はわからないんだけど、なぜあれが要るのという部分があつて、ただぼんと名前だけ書いてあるだけで、そういうことが何も書いてない。

青木(有)さん その説明の仕方と選択そのもののプロセスと、両方あるわけ。

選択そのもののは、今、久永さん言われたけど、ほんとうにそれが市民の考えに合っているんですかというのがあるじゃないですか。タゲリを選んだ人の思いはあつて、それもきちんと説明して、ああ、なるほどな。留鳥だけれども、やっぱりそういう鳥が来るような茅ヶ崎市にしたいんだというのがしっかり説明されて、ああ、それだったらそれにしよう。藤沢市だって同じ。市民がいつも見られる鳥じゃないじゃないですか。

石塚さん 逆に言えば、市民の鳥があつたときに、今、この鳥が珍しいから、その鳥を茅ヶ崎市にしようじゃないかという提案をしたら、市民の鳥を変えてくれるのかというニュアンスがあつてもいいわけです。それこそ市民参加だよ。それを守るためにどうしようとか、そういうことが市民参加のつながりになるんじゃないのか。

村中さん それを1回茅ヶ崎市の木でやったんだから、ちゃんと説明をしないでアンケートをもう1回とったわけ。

青木(有)さん そう。アンケートをとっちゃった。

村中さん そう。だから、もうとっちゃって、またアンケートでいいですってなりましたからいいですって、そのままいっちゃっているわけ。それはもう説明の仕方が全然だめなわけ。

青木(有)さん もうセンスというか、教養の問題というか。

村中さん だから、それはもう今さら言ってもしょうがないので、ここに反映していくしかしようがないので。

久永さん  
(市職員) この手法の5について言うと、確かに例えば何かをつくりたい、何かの意見を募集しますとって、作文とかイラストとかアイデアを募集するというのは、市民意識を掘り起こす意味では絶対的に必要ですよ。

石塚さん そうだと思う。

久永さん  
(市職員) 例えば子供たちに絵をかいてもらいましたというのも、子供たちがそういうかわりを持つという意識を持つことがとても重要なんですけれども、決定するまでの過程の中にフィードバックされてないですよ。

石塚さん そう。そのとおり。

久永さん  
(市職員) こういうのが出てきました、こういうのが出てきました。それぞれそれをもとに議論をした結果、こういうふうになりました。それについても改めて例えばご意見があれば、それを確定とするのではなくて、経過の1つとしてご意見をいただいた中でよりいいものにしていきたいというのが出てくると、この市民参加になってくると思うんですよ。

村中さん 市民参加になるね。

青木(有)さん ほんとうだよ。さっき久永さんは鳥の話でこう言ったと。でも、市民はこういう考え方もあると、そういうプロセスがね。

久永さん  
(市職員) そうですね。だから、季節を渡ってくる鳥であっても、茅ヶ崎市らしいという意見をちゃんと酌んでくださいという話になれば、もう一度そこは議論のたたき台に出しましょうという話があってもいいはずですよ。

青木(有)さん そうですね。

久永さん  
(市職員) そうなってこない、ずっと片方も一方的だし、片方も一方的だし。

青木(有)さん だから、それを議論を深めると言ったわけ。

久永さん  
(市職員) そうなんです。議論になってない通行になっちゃっていますよ。

青木(有)さん すれ違いは当然あるわけで。

石塚さん だから、1回決めたらこれで決定という表現は絶対直さない。いろいろな計画が。

青木(有)さん あまりそう言い切っちゃったら。

池田さん 信頼関係ですよ。ある程度向こうが言ったことをきちんと信頼して出ているんだなみたいな関係がないと、なかなかずっと平行線というのはありますよ。そこはもう難しいですよ。

中村さん もし丁寧にやるとすれば、アンケートをとりますね。賛成と反対と出てきますね。もう一度それを賛成のこういう意見がありますよということで、反対の人は賛成の意見を見て考え直すかどうか。それから、逆の立場の人は、今まで反対だったのが賛成になると。丁寧にやるなら、それで最終的に決める、何かデルファイ法みたいな感じですけども、そういうことをしたほうが市民の理解を得られる。

青木(有)さん 先に生きていくよね。市民も、ああ、なるほど、そういうふうにというので。

池田さん 鳥は50周年で決めたいですよ。だから、その期間も短くて、ばばばばって決まっちゃったというのがあるから、それはもう最初からその計画があるんだしたら、最初からもうちょっと長い時間をかけてということはあったと思いますよ。

池田さん あのと、タゲリになっていけばもうちょっと変わっていたかなという気はしますよね。農業関係のところ。だから、そこまで市民は期待しちゃうけれども、そこまで多分行政のほうは受け取ってないから、多分そのところで。

青木(有)さん マスコットみたいな感じでね。

池田さん そうそう。もうちょっと詰めて、長い時間かけてもうちょっとやればよかった。いつもおしりが決まっているんですよ。このときまでに決定っていう。それに合わせて決めていくので、なかなか変えられない。

久永さん (市職員) 大体行政の欠点というか、翌年度に決めなきゃいけないよというのは、前年度から始める。前年度から始めても、今回みたいに4月の人事異動でばたばたして、実際動くのは5月のゴールデンウィークが明けてからという話になると、どうしても議論って回数が限られてきちゃったり、これだけやっておけばいいかなというのがどこかに出ちゃうんですよね。だから、1年前でしかできないという欠点はありますね。

青木(有)さん それは何ですか。予算ということであればそうかもわからないけれども、総合計画ということもあるし、議論をするのに来年度しか決められないなんていうことはないじゃないですか。

久永さん (市職員) 結果的に、例えば特に今の話の何周年、何周年といろいろな事業の中でありますよね。そうすると、それは前年度に来年は何周年だからと。だから、50周年だから市の鳥を決めましょうということになると、50周年の前の年にそういう議論が出てくる。でも、ほんとうはずっと前から50周年はわかっているわけで、わかっているところに向かってどういうアプローチをしていって、どこから始めていきますかというところがなかなかできないという話ですよ。それは私も欠点だと思っています。すいません。

石塚さん そういう部分で、会議をやっているときに、会議の内容、資料が公開されていない。何の会議をやっているかわからないけれども、会議をやっているんだけど、その会議の公開がないわけです。ひどいときになると、資料を出すと言って、1週間で出しますと。1週間でもいい、2週間でもいい。2週間になって出てこない。それで、次の会議が始まっている。そうすると、市民は何も知らないで、議事録の内容も議事の開催も知らなければ内容も知らないし、決定事項も知らないし、保留内容も知らないで、ある日突然ぽっと出てくる。決めたんですと。そのときに手を挙げて「違うんじゃないですか」と言ったら、「いや、決まっているんです」という形がいつもあるので、そのところを何かしたいよね。だから、逆に言えば、すべてのものは2週間で決めるとか、議事録を発行すると。

村中さん それは決まっています。

石塚さん 決まっているのに、やってないじゃない。

村中さん はい。やってないです。だから、皆さんの資料にありますよ。審議会等というところにちゃんと何週間以内で出さなきゃいけないというのがあるんだけど、そういうふうになってないだけです。

石井さん (事務局) 審議会については、概要については1週間以内で出して、会議録については3週間以内に出すというのは決まりで一応あるんです。

石塚さん 3週間以内に会議をやっちゃいけないんだな。

石井さん (事務局) そういうことではないです。

村中さん 会議録を3週間以内に出さなければいけないという決まり。

石井さん (事務局) 一応目途にということで、もし3週間以内にできない場合には、いついつまでに公開しますよということを明示しなければならないということルール化してはいるんですけども。

村中さん いついつまでに会議録は出ますというのは出ているんですよ。会議のところで、何回こうやったかというときに、ここに何月の中旬ごろまでに出しますというのが出ているんですけど。

石塚さん 守ってないよな。

村中さん そうそう。

石塚さん いつもおれはたまに一生懸命ホームページで見るんだけど、全然、出します、今、資料作成中ですよ。作成中が長いんだよな。

石井さん (事務局) できてないところは、ほんとうに申しわけないところです。

ファシリテーター (能率協会:岸田) 手法の6で、シンポジウムとかフォーラム。いかがですか。

石塚さん これも、僕はシンポジウムとかフォーラムのときに、フォーラムの趣旨で、こういう内容がいいですよとパネラーが一生懸命内容自体をしゃべっているじゃないですか。ところが、決まった内容はそれと全然違うことを平気で決めるんだよな。目的が例えば市民参加の部分でフォーラムをやりましたと。パネラーは一生懸命しゃべりました。議事録はおくれて出てくるんだよ。そうすると、我々はその内容に決まるのかなと思うじゃないですか。参加したときに、ああ、そうだな、いいこと言っているな。先進的ないい市になるななんて思ってるんだけど、いざ決まると内容が違うんだよな。何のためにこのパネラーとかシンポジウムをやったときの意見反映その他の部分ね。パブリックコメントも同じですよ。こういうのがあるからどうなんですかと意見を出したときに、その意見が何のためにやったって、パネラーを呼んでやって、このときに例えば市長が「うーん、確かにいい意見があるんだから」ってわざわざ何回もしゃべって人気取りしているわけですよ。出た内容が違うんだもんね。違うじゃないか。反映されてない。だから、それだったらこのシンポジウムとかそういうときに、パネラーやった人とか、ほんとうは損害賠償を請求したっていいんだよな。だって、名誉でやっているんだもんね。名前でやっているのに、それで、話したときに行政側とその部分の主催側はさもやるような言い方をして、市民をだましておいて、いざ展開したときには内容が違うんじゃないか、ちょっと違うんじゃないか。

村中さん 市民に向かって講師の人がシンポジウムとかフォーラムをやるんだけど、職員はほんの少ししか聞きに来てないから、職員の中に情報的に共有されていないから、それが何にも仕事には活かされてないし、反映されないということですよな。

石塚さん そのとおり。僕は思うんだけど、一番頭にくるのは、今日もらったやつで、庁内会議ってあるじゃん。お偉方様が。それで、わけもわからず書いた人が「うん。いいんじゃないの」って決まると、みんな何かやりただけで終わっちゃうから。このメンバーがフォーラムとかパネラーに出てこいと。それで、自分の意見を言ってみると。内容自体を。何にもしてこないで、参加してないんだから。

青木(有)さん でも、大事なことだね。

石塚さん 大事なことだよ。

青木(有)さん ほんとうに決めようとする人たちがね。

石塚さん だって、審議する人、決裁する人が出て、どうせ一般会社は職制は残業がつかないんだから。市の職員は違うらしいけど。いや、現実にはそういう部分。

青木(有)さん 今のは具体的な提案で、もっとほんとうに市民の声を聞きながら決めようということであれば、そういう場面に出てきて、いろいろ意見を聞く、あるいは自分の意見も出しながらというのは、できるかどうかわからないけど。

中村さん そうですね。これは行政だけじゃなくて、今度は議会基本条例があって、議員も説明責任があるわけですよ。例えば重要法案を議決したときには、議会はなぜ議決したのか、それを市民に説明しなきゃいけないよね。だから、やはりそういう人たちが出て、賛成した人はこれをやった人。

石塚さん 反対でもそうですね。

中村さん 反対でもいいんだけど、それぞれ意見を述べる必要はあるよね。それが説明責任だから。

石塚さん そう。説明責任をきちんとするというのそういうことなんだよね。

池田さん 計画案ができて、シンポジウムをやって、いろいろな人の意見をさらに聞いて、パブリックコメントをかけるという方式ですよ。

石塚さん そうそうそう。

池田さん ですよ。最近そのシンポジウムとかフォーラムとか、市民に広く知らせるといいう形式がなくなって、いきなりパブリックコメントが最近すごく多いんですけど。

村中さん あと説明会みたいな。

池田さん ええ。でも、説明会もやらないところが多いですよ。今回の環境基本計画をやったときもやってないでしょう。あれ、何でやらなくなっちゃったのな。期間がやっぱりけつが決まっているので。

村中さん 短いから。

池田さん そう。私がけつと言うのは何なんです。

青木(有)さん さっきの久永さん、50周年のときに決めるといったときに出てきて、確かに最初は決めようとしたけれども、ちょっとやっぱり難しい、もうちょっと丁寧にやろうかなと。51年になってもいいじゃないかという考え方も少し取り込むといいよね。

池田さん 私もできると思う。それは言ったんですけど、できなかった。

青木(有)さん そうしないと、ずっとこれだけ尾を引いてしまう。1回決めちゃうと、なかなか変えるプロセスが難しいじゃないですか。

池田さん 里山公園でリボンを切りながら決定を報告したいという話が、そこが決まっていたみたいな。

青木(有)さん したいというのはあるけど、そこをぐっと我慢して、もう1回市民のしっかりしたあれをまとめると。そういう意味の弾力的な運営も考えたほうがいいかもしれない。

石塚さん 時代が変わったときに、今、ジュウシマツがいるからいいけど、いなくなったときに、あ、シジュウカラか。シジュウカラがいるからいいけど、いなくなっちゃったときに、シジュウカラと言ったら、あ、幻の鳥ですという話になっちゃうといけないもんな。だから、やっぱりそういうものをさ。

久永さん (市職員) 今、青木さんがおっしゃったように、後ろに延ばすのではなくて、もう総合計画の実施計画をつくるわけですから、前に持ってきて。

- 青木(有)さん でも、本来というのは、さっきおっしゃったように、前年つくったときにもうどうしても決めようとなって、動き始めるということもあるということをおっしゃったから、だとすれば、その段階でも応用をどうしていくということを考えることは可能。その意味では、久永さんがおっしゃるのは当たり前のことですよ。
- 久永さん  
(市職員) だから、そうなってくれば、期間も長くなるし、きっと議論もいろんな意見が出てきて、それこそシンポジウムだフォーラムだと言ったときに、できるかどうかかわからないですけども、そのことについて賛成の見識者の意見と、そうじゃないよという考え方の意見を両方出して、改めてそこに参加した人たちからもう1回これについてどうなのという意見を聞いてみるということも必要になってきますよね。
- 青木(有)さん いいですね。
- 石塚さん そのとおりだと思う。今の話で、総合計画が出たときに内容自体を説明したよね。あのときに内容自体にいろんな反対意見が出た。反対意見が出た議事録が出てこないんです。さも勝手につくって、意見がありましたってしゃあしゃあと言って、皆さんの意見を反映しまして実施計画をつくりましたって、冗談じゃねえと。いや、ほんとうにそうよ。そういうこと自体がおかしいんだよね。だって、要はあのときに反対意見があったけれども、我々はこう考えてこういうふうに決めましたという話ならいいよ。全員賛成したような言い方をして書いてあるから、ふざけるなど。1個もそれはおかしいという話が出てこないんだもん。
- 中村さん だから、前言ったけれども、そういうパブリックコメントも、行政の考え1つで、これを行政に都合よく利用しようというあれが出てきちゃうんですよね。これはもうやめてもらいたい。これをやっていたら不信になるから、やらないほうがいいよね。
- 久永さん  
(市職員) それは私も否定はしないんですけども、先ほどお話があったように、例えばアンケートをするじゃないですか。アンケートをすると、アンケートってものすごいお金がかかるんです。今、秘書広報課でやっているのか、市民アンケートで3,000人の無作為抽出の話が出てくるんですけども、それは特定のことにについてを伺うことができないんです。行政全体のことが出てきちゃうので、環境の話があればまちづくりの話ができちゃったりするわけじゃないですか。でも、それを特定のアンケートにして、答えを誘導するのではなくて、さっきお話があったように、その他の意見ではなくて、これについての考え方はあなたはどういう意見をお持ちですかという聞き方をして、それがしっかり返ってくるようになってくると、アンケートってものすごい価値があると思うんです。
- 石塚さん そうなんだよ。今、信頼がないんだよ。
- 久永さん  
(市職員) そうなんです。あくまでもアンケートの答えってある意味誘導ですよ。こういう答えを幾つか用意しました。該当するものに丸をつけてくださいねと。そうじゃないものがあればその他に書いてくださいというのは、私の中でもちょっと逆かなと思うんですけども、今、ただ行政は申しわけないんですけども、そういうアンケートに頼ってご意見をいただく。さっきのお話のように、年代別、性別に出るじゃないですか。そうすると、お答えいただけないというのが、お電話としてかなり来たりするケースがあるんですよ。
- 石塚さん 40%ぐらいあるもん。60%ぐらい書いてあれば、いいところだもん。
- 久永さん  
(市職員) そうすると、それにかわって書かれてくると、いや、実は80代の人でこういうパーセントになりましたというのが結果として出てきちゃうということが、ちょっと問

題として事実だと思えます。でも、それを否定するわけじゃなくて、ちゃんとそこに修正がかけられるような状況をつくらなきゃいけないですよ。じゃないと、アンケートの結果が正確に出てこない。

石塚さん  
中村さん

いや、それは意識して書いたから。おふくろの部分で書いたから。

いや、それはまだかわいいんですよ。僕が言っているのは、例えば市庁舎のあれでも、パブリックコメントを2回やっているんですよ。1回目のときは9割ぐらいが反対していたんですよ。それをサイレント・マジョリティはいっぱいあるんだと。それで、総合的に判断してこれをやったとって、建て替えのほうにやったわけですね。それで、2回目をやったんですよ。そうしたら、今度は逆に6割が賛成で4割が反対と言いだしたのね。6割は賛成なんだから、やるんだと。反対が多いときは、いや、そんなの総合的に判断して、1つだけ、これだけはやめてもらいたいと。

それと1つだけ、今、言おうと思って忘れちゃった。何だったっけ。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)  
中村さん

今、シンポジウムとフォーラム。

シンポジウムで問題は、これも市庁舎建てかえのときに、賛成派を呼んだわけですよ。賛成派を呼んで、それでもっと大々的にぶち上げて、駅からずっと1号線を越えて、あそこの市庁舎までばつと行って、市庁舎を建てかえた後、立派な商業施設をつくったり何かするんだ、そういう話をするんですよ。初めから賛成派だけをやって、それはないだろうと。やっぱり賛成とか反対とか、少なくともディスカッションするようなやり方をするとか、これは使い方によってはほんとうに行政に都合よくやっちゃうんですよ。

青木(有)さん

あのかときは公共施設整備再編とか拠点整備とか、そういう発想からやったから。こちらは建てかえか補強かというような、そちらの議論よりもっと別の議論を展開してという形だったから。

石塚さん

要は、いろいろなものの手法の中で、行政は意図的に市民に意見を聞こうとしているわけじゃないですか。だから、意図的じゃなくて、ほんとうのニーズを聞くような場づくりをしなきゃいけないんだと思うんですよ。内容自体。だから、逆に言えば、いろいろな手法をとるのに、仮に何かやりたいよといったら、こういう委員会をつくって、そのときに委員のメンバーが何を聞きたいか、何をやりたいかという題号ぐらいを出して、それでやるならまだもうちょっといいんだよね。第三者的に行政がやらないで。だから、行政は何かやりたいといったときに、仮にそういう部分をしてけると、すべての部分のニーズが取れるんだろうなと思うんですよ。

そのためには、今、現状の、よく縦ぐし、横ぐしってあるじゃないですか。だから、ぶすつとやったときに、縦ぐしと横ぐしがぶつかって、その資料の関連資料はこれだけありますと。これを読んで、その意味で発言してくださいという話をしなきゃいけない。ある部分の題号で、茅ヶ崎市のいろいろな部分は題と内容が違うんだよね。条例の内容、計画書の内容が大分ずれているんですよ。だから、その辺も目的の内容に合わせた横ぐしがきちんとないといけない。例えば題号で一覧表になっちゃうから、内容の中で横ぐしがきちんとあって、縦横があって、計画では5つ、内容では15あると。これが一緒になって今回の問題を検討するんですよというふうにしないといけないんだろうと思う。その辺のところをきちんと担当課のメンバーがわかっていな

やいけないんだけど、質問をすると、「え、そんなのあるんですか」って平気で言うことが多いんだよね。最近になると、かわったばかりですから、冗談じゃねえと。市民はかわってないのに、おまえらはプロだろうという部分がある。

村中さん

さっきシンポジウムとかフォーラムのお話で、職員のほうがちゃんと聞いてほしいとか、情報共有してほしいとか、自分の意見をちゃんと言って参加してほしいという話があったのと一緒に、講師が作為的に選ばれるという話だったので、自治基本条例のときに、市民が講師を選んだじゃないですか。

やっぱりそういうシステムも必要だと思うんですよ。市民が聞きたいのはこういう人だから、こういう人をお願いしたいということを行政側と話し合っ決めていくというシステムがちゃんとあれば、そのところでそれがまた反映されればいいわけなので、そのところのシステムをやっぱりつくってもらいたいというのは、私は一番思っています。

石塚さん

市民参加の基本だもんな。

池田さん

それと、私は時々いろいろなパブリックコメントのアンケートを出したりするんだけど、最終的に総合的な判断でこういうふうになりましたと来られますよね。総合的な判断の根拠がわからないんですよ。次からパブリックコメントやらアンケートに出す気がなくなっちゃう。やっぱりきちんと情報をちゃんと流してもらって、その判断の根拠も、総合的な判断も変えられるようなある程度の余裕を持った計画づくりをしないとイケないかなと思うんです。

洪田さん

もう条例をつくるのは、議会に対してこの会議をやらなかったら条例は出ないとかにすればいい。

石塚さん

今、市民参加になっているから、市民参加条例、これがない限りできないんです。

洪田さん

だから、市民参加したところで、例えば今後2も3も条例がつくられたときには、必ず市民参加のところに1番。それからというふうにしないと、今までの条例も全部見直しをするのかとか。

ファシリ

テーター

(能率協会:岸田)

繰り返しになってしまいますけど、今日出た意見と前回の議事録を私のほうで読んで、ワード文書でつくったんですけど、これに落とし込んで、皆さんに送りますので、見ていただいて、書き込むとか、手書きで修正いただくとか、それでいきましょう。

久永さん

(市職員)

1つ伺っていいですか。この市民参加手法等という9つの手法があるじゃないですか。基本的に9つの手法はだめだという話ではないというご意見でいいですよ。やり方に問題があって。

そうですね。だから、そのところがこのステップ1の市民ニーズの現状把握の中に、こういうふうなやり方をすればもうちょっと意見聴取ができますよというようなものがここに書かれてくればいいということでもいいんですよ。

村中さん

そうです。

中村さん

もっと大切なのは、目的ね。それと、手段というか手法ね。

村中さん

一応基本方針をもとにしているんだから、基本方針の中に書いてあることでどこに問題があるのかということ、基本方針に書いてないことでもどういった市民参加があるのかというのをまだ話し合っていないんですよ。まだそこまでいってない。審議会の話もしていない。

久永さん

(市職員)

そうですね。このその他の部分も含めてということですよ。

村中さん                    はい。何か私たちだけ別に自主的会合を開いてもいいような気がします。  
中村さん                    入り口でいつでもすごく時間がかかっちゃうんだよな。  
池田さん                    私、総合的判断にお任せしちゃう。  
村中さん                    私、審議会と変えるべきということも書いておくので、もうそれを出してもらえれば。  
  
ファシリ                    次回は手法 7、公聴会、説明会から入って行って、多分それで課題が出尽くすと思う  
テーター                    うので、それを踏まえて今後の対応、市民参加のあり方を考えていくと。  
(能率協会:岸田)  
  
石塚さん                    でも、大体これも一緒だと思うんだよね。  
村中さん                    それだけじゃなくて、もっと市民参加したい手法というか、場所というのはあるので、私たち、行政評価のこととかも市民参加したいと思っているので、その辺のことを出していききたいと思っています。  
  
ファシリ                    わかりました。  
テーター                      
(能率協会:岸田)  
中村さん                    できるだけ実質的にいろいろな、僕が前に言ったプラン・ドゥ・シー・アクションの中でそれぞれどういうふうにかかわっていくかという、それを出していききたい。

## 5. グループ討議結果の発表

- ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
Cグループ  
岸田
- すみません、ちょっと時間超過なので、各グループは簡単に説明いただいでよろしいでしょうか。じゃあ、今回はCグループからでよろしいですか。
- Cグループですけれども、Cグループは第6回に配付させていただきました、このマトリックス表に基づいて、今、議論をしています。
- それで、今日はシンポジウム、ご覧のところまで、現状の問題点と課題を話し合いました。
- 内容については、この表の中に今日出た意見を埋め込んでいきますので、その表を見ていただければ、今日話し合った内容がわかると思います。
- 以上です。
- ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
Bグループ  
前原
- ありがとうございます。
- 補足等よろしいですか。はい。では、続きましてBグループ。
- Bグループです。Bグループも、先ほどのマトリックス表で9つの手法に関して、まず皆さんで付箋に各自意見を書いていただいて、それを張り出した中で皆さんで意見を出して、課題をお互いに共有したというところがございます。
- 1番から9番まで話し合ったのですが、皆さん、全体的なところで結構意見が集中したというところと、あと、手法2のヒアリング、手法7の公聴会等、手法6のシンポジウム、フォーラムについては今のところ意見は特に出ていないという状況になっております。
- こちらの表のほうに意見はまとめさせていただきたいと思いますので、それでちょっとまた次回、振り返りなりをできればというふうに考えております。もし補足等あれば、お願いいたします。よろしいですか。
- ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
Aグループ  
佐々木さん
- はい、ありがとうございました。
- それでは、最後、Aグループ、お願いいたします。
- Aグループのほうは、前回ちょっと、かなり大きな部分の話し合いになってしまったので、自治基本条例、市民参加条例が、自治基本条例のかかわりだとか、こういうものが議題に上ったんですけれども、今回はちょっと、じゃあ、それを少し具体的にしてみようかということで、市民参加条例ってどういう目的で、何が必要で、我々は市民参加条例をつくっていかねばならないんだろうということで、話を進めていこうということになったんですけれども、どういうわけか、その中でやっぱりパブリックコメントっていうのがかなり話題になりまして、パブリックコメントに関して意見はどう活かされているのかとか、どういう意見集約があるのかという部分を今日は約1時間掘り下げていったという、そういう状況になっております。
- 他にも具体的に、市民参加条例の、市民が幸せになる条例にしたいとか、そういう目的の部分も出たんですけれども、次回もこの辺、引き続き市民参加条例、どういう目的でつくっていくのがどういう目的で必要なのか。どういう目的が市民参加条例にあるのかとか、基本的にどういうものが入っていくべきなのかというのを具体的な事例を含めながら話していくという形に次回もなると思います。

A グループ 有竹さん	<p>補足があれば。</p> <p>今日いただいたこの表の中で、私たちが話しているときに気がついたことなんですけれども、一応、右側の項目は市民と自治会と町内と議会ってなってるんですけど、議会は議員という言葉も入って、それから、考え方ですけどね。あと、市民はワークショップに参加している私たちの市民だけじゃなくて、参加されてない市民の項目っていうんですか、それもあってもいいんじゃないかなって。で、議員にもっと働いてもらおうよねって、この件に関して。</p> <p>そうなんです。いらないとか言う人もいたんですけど、何でそういう話が出たかという、イギリスではそういう問題が出たときに、自分の地域の市民の人たちに意見を聞きに議員さんがちゃんと聞いてきて、それをまた持ってきて話し合うという話を聞いて、議員はそのぐらい最低でも動いてほしいなって思ったりして感心しました。でも、だから議員に働いてもらおうよねって言ったら、いらないとか言う人もいましたけど、そんな話も出ました。</p>
A グループ 濱村さん	<p>あの、私、仲間割れをします。私の主張したのは、パブリックコメントだとか、市議会だとか、具体的なものからもとに戻ろうと言ったんだけど、私の意見は入れられないで、具体的に私はパブリックコメントで押し通したらみんながそっちに乗ってきたということであるので、前半の報告に対して私が仲間割れをして報告をしたいと思うんです。</p> <p>どうしても、やっぱり具体的なほうが話が煮詰まっていくので、あと、審議会とかアンケートとか、それからシンポジウムとかいろいろとあるので、そういう話を今後このグループでしていったほうがいいというのが私の今日の印象だったので、今日の朝は遠慮してたんですけど、これからはちょっと皆さんにそういうふうをお願いしたいと思っております。</p>
渋谷さん ファシリ テーター (能率協会:白鳥)	<p>議事録つくるときに、地震があったので、そこは必ず載らせていただきたい。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、今日はこれで終わりにしますけれども、必要に応じてまた進め方について、話していただければと思います。</p>

## 6. 閉会

山田課長	<p>今日のまとめは、必ず次回の前までには送付するようにいたします。今回は、ほんとうに申しわけありませんでした。今日はいろんな、ほんとうに忌憚のない心からの意見が聞かれたんですけども、ほんとうに参考にさせていただければと思います。</p> <p>皆さんのグループごとにも、私のグループもほんとうに本音を話していただき。これからも、どんどんこういう感じで進めていけたらなと思います。</p> <p>今日はありがとうございました。</p>
ファシリ テーター (能率協会:白鳥)	<p>それでは、皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。</p>